

【表紙】

【提出書類】
【根拠条文】
【提出先】
【提出日】
【事業年度】
【会社名】
【英訳名】
【代表者の役職氏名】
【本店の所在の場所】
【電話番号】
【事務連絡者氏名】
【最寄りの連絡場所】
【電話番号】
【事務連絡者氏名】
【縦覧に供する場所】

有価証券報告書
金融商品取引法第24条第 1 項
中国財務局長
平成25年 5 月23日
第31期（自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日）
マックスバリュ西日本株式会社
MAXVALU NISHINIHON CO.,LTD.
代表取締役社長 加栗 章男
広島市南区段原南一丁目 3 番52号
0 8 2（5 3 5）8 5 0 0（代）
常務取締役管理本部長 井戸 智文
広島市南区段原南一丁目 3 番52号
0 8 2（5 3 5）8 5 0 0（代）
常務取締役管理本部長 井戸 智文
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号）

（注）平成25年 5 月27日をもって、次のとおり事務連絡者氏名の役職の異動を予定しております。

新役職名	旧役職名	氏名
管理担当	管理本部長	井戸 智文

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回 次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月
売上高（百万円）	211,829	218,602	238,902	249,306	258,249
経常利益（百万円）	8,633	7,232	7,722	7,373	5,761
当期純利益（百万円）	4,285	4,235	3,536	1,468	2,273
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	—	—	—	—	—
資本金（百万円）	1,667	1,667	1,667	1,667	1,669
発行済株式総数（株）	26,192,409	26,192,409	26,192,409	26,192,409	26,196,409
純資産額（百万円）	31,131	34,526	37,913	38,461	41,781
総資産額（百万円）	69,106	79,604	83,774	81,724	87,673
1株当たり純資産額（円）	1,189.57	1,318.65	1,447.58	1,467.94	1,593.94
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額） （円）	普通配当 35.00 （－）	普通配当 35.00 （－）	普通配当 35.00 （－）	普通配当 35.00 （－）	普通配当 35.00 （－）
1株当たり当期純利益金額 （円）	163.88	161.97	135.23	56.15	86.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	163.75	161.70	134.92	56.00	86.63
自己資本比率（％）	45.0	43.3	45.2	47.0	47.6
自己資本利益率（％）	14.2	12.9	9.8	3.9	5.7
株価収益率（倍）	7.7	8.0	8.7	21.0	14.3
配当性向（％）	21.4	21.6	25.9	62.3	40.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	7,484	11,660	10,922	6,355	9,127
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△10,240	△11,975	△9,339	△6,060	△5,871
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,341	3,696	△1,967	△1,964	△1,967
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	1,815	5,197	4,813	3,143	4,431
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	1,425 (7,183)	1,544 (7,671)	1,605 (8,279)	1,629 (8,671)	1,779 (9,098)

（注）1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 平均臨時雇用者数は、フレックス社員（1日勤務時間8時間換算）のものであります。

5. 第31期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日の変則決算となっております。

2【沿革】

当社は、小型のローコスト店舗による生鮮食料品を中心とした品揃えと長時間、年中無休の営業により、消費者の買物の便宜をはかることによって事業機会が生まれるとの確信のもとに、昭和57年12月にキャンパス株式会社の100%出資により資本金300万円にて設立され、兵庫県下にて事業を開始いたしました。その後、事業規模の拡大に伴い財務内容の強化をはかるため、昭和61年5月にイオン株式会社（旧ジャスコ株式会社）がキャンパス株式会社より当社全株式を譲り受けるとともに、昭和61年8月に資本金を300万円から3億円に増資しました。さらに、業容の拡大と事業の発展を期して昭和62年1月にキャンパス株式会社を吸収合併し、資本金を4億円といたしました。また、昭和62年2月には株式の額面金額を変更するため、ウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区、形式上の存続会社〕と合併し、現在に至っております。

ウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区〕は休業状態にありましたので、以下の記載については、別段の記述がない限り、実質上の存続会社である当社について記載しております。

年月	概要
昭和57年12月	キャンパス株式会社の100%子会社として資本金300万円にて設立し、本店を兵庫県姫路市加納町9番地におく。
昭和58年1月	兵庫県姫路市北条口3丁目50番地へ本店を移転する。
昭和61年5月	イオン株式会社（旧ジャスコ株式会社）は、キャンパス株式会社より当社全株式を譲り受ける。
昭和61年6月	兵庫県姫路市北条字石井76番地（住居表示変更により姫路市三左衛門堀東の町121番地となる。）へ本店を移転する。
昭和61年8月	増資により資本金3億円となる。
昭和62年1月	キャンパス株式会社を吸収合併し資本金4億円となる。
昭和62年2月	ウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区〕と合併する。
昭和62年4月	本店を兵庫県姫路市北条字石井76番地へ移転する。
昭和63年5月	商号をウェルマート株式会社に変更する。
昭和63年9月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録される。
平成元年3月	全店にPOSシステムを導入する。
平成元年5月	兵庫県姫路市白浜町字常盤新開甲841番44に白浜生鮮加工配送センターを建設し業務を開始する。
平成5年10月	兵庫県揖保郡太子町東出262-1に近隣型ショッピングセンターの核として新太子東店を開店する。
平成7年12月	兵庫県姫路市東山181-1にスーパースーパーマーケット（マックスバリュ）1号店として東山店を開店する。
平成8年2月	株式会社主婦の店スーパーチェーン及び小野スーパー株式会社と合併する。
平成9年8月	大阪証券取引所市場第二部に上場する。
平成12年5月	商号をマックスバリュ西日本株式会社に変更する。
平成12年8月	山陽マックスバリュ株式会社と合併する。
平成13年3月	株式交換により株式会社マミーを子会社とする。
平成13年10月	本店を兵庫県姫路市北条口4丁目4番地へ移転する。
平成14年2月	子会社である株式会社マミーを吸収合併する。
平成18年11月	愛媛県今治市阿方甲371番2に四国第1号店として今治阿方店を開店する。
平成23年10月	登記上の本店を兵庫県姫路市三左衛門東の町121番地へ移転する。
平成24年5月	本店を広島県広島市南区段原南一丁目3番52号に移転する。
平成25年1月	中華人民共和国山東省青島市に子会社として永旺美思佰樂（青島）商業有限公司を設立する。

（参考）形式上の存続会社であるウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区〕の沿革は次のとおりであります。

昭和57年3月	コスモ薬品株式会社を資本金1,000千円にて設立し、本店を東京都渋谷区渋谷2丁目20番11号におく。
昭和57年4月	商号をコスモ化粧品株式会社に変更する。
昭和61年12月	商号をウェルマート株式会社に変更し、本店を東京都中央区日本橋本町1丁目14番地へ移転する。

3【事業の内容】

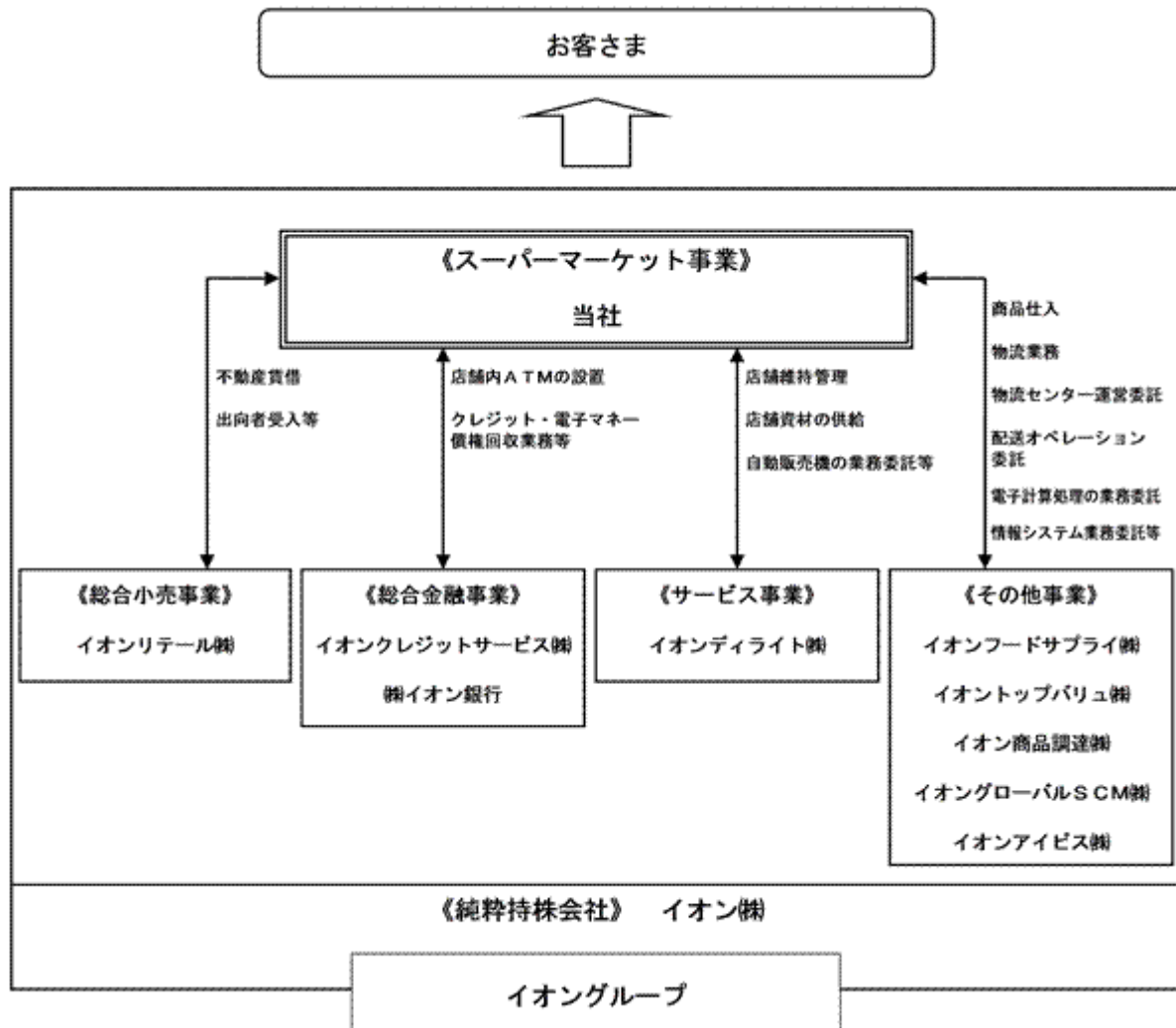
当社は、イオン株式会社を中心とする企業集団イオングループの中で、スーパーマーケット事業を営む企業群の中に位置づけられており、チェーンストアとして兵庫・中四国エリア（兵庫県・岡山県・広島県・山口県・香川県・愛媛県・徳島県）に配置した店舗において、食料品・日用雑貨等の販売を主力とした小売業を営んでおります。

当社は、イオンリテール株式会社と不動産賃借取引等を行っており、イオンアイビス株式会社との間で電子計算機処理や事務処理の業務委託を行っております。

また、イオンフードサプライ株式会社及びイオングローバルS C M株式会社に対して物流業務の委託、イオントップバリュ株式会社からP B商品の供給、イオン商品調達株式会社から商品の一部供給を受けており、クレジット業務の委託、店舗の維持管理、資材の供給等の取引をイオングループ各社と行っております。

当該事業に係る系統図は、次のとおりであります。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



(注) イオンクレジットサービス㈱は、㈱イオン銀行との経営統合により、平成25年4月1日、銀行持株会社に移行し、商号をイオンフィナンシャルサービス㈱に変更しております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
イオン株式会社	千葉市美浜区	199,054	持株会社	直接 58.19 間接 5.52 計 63.71	役員の転籍3名 役員の兼務1名 商標使用等

(注) 上記の親会社は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 子会社

名称	住所	資本金 (百万人民元)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
永旺美思佰樂（青島） 商業有限公司	中華人民共和国 山東省青島市	80	スーパー マーケット	直接 80.00 間接 — 計 80.00	役員の兼務1名

(注) 当社の連結子会社である永旺美思佰樂（青島）商業有限公司は、平成25年1月7日に設立しております。

なお、同社は当社の特定子会社に該当しております。

(3) 関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
1,779（9,098）	40歳1ヶ月	14年1ヵ月	5,365,699

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(グループ会社への出向者35人を除き、グループ会社からの受入出向者30人を含む)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(フレックス社員)の当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合はイオングループ労働組合連合会マックスバリュ西日本労働組合と称し、UIゼンセン同盟に加盟しております。平成25年2月28日現在の組合員数は10,905名(従業員数1,442名、臨時雇用者数(フレックス社員)9,463名)であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は、平成24年5月15日の第30期定時株主総会の決議により、事業年度を2月20日から2月末日に変更致しました。これにより、当事業年度は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日の変則決算となるため、対前事業年度比較は記載しておりません。

(1) 業績

■業績

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要等を中心に穏やかな回復傾向が続いております。また、年度終盤に至っては、政権交代に伴う景気対策への期待感から、円安・株高の動きも一層強まっております。しかし、雇用や所得動向の改善には至っておらず、個人消費は依然として低迷している状況が続いております。

当社が基盤とする兵庫・中四国エリアにおいても、円安を背景に輸出産業に一部明るさが見られるものの、消費マインドは低調に推移しております。またスーパーマーケット業界は、業態を超えた価格競争、ネット販売等による食品市場の侵食など厳しい経営環境にあります。

当社は、このような状況下において、原点である「すべてはお客様のために」に基づき、新店開発や既存店の活性化投資、商品力・営業力の強化による収益改善に取り組んでまいりました。

その結果、営業収益は2,642億43百万円、営業利益55億70百万円、経常利益57億61百万円、当期純利益22億73百万円となりました。営業収益の増収は、新店の出店及び既存店への活性化投資による売上拡大に起因しております。販売費及び一般管理費につきましては、イオンのスケールメリットを活用した販売促進費の効率化、店舗基本照明のLED（発光ダイオード）化による電力使用量の抑制等に引き続き取り組みました。しかし、販売費及び一般管理費の前期伸び率が営業総利益の前期伸び率を上回ったため、営業利益は減益となりました。当期純利益は、前事業年度の第1四半期に資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額として12億46百万円を特別損失に計上しているため、増益となっております。

■営業面における取り組み

営業面におきましては、異業態との競争が激化する中、お客様の生活スタイルの変化に対応することによって、スーパーマーケットの強みを再構築することに取り組みました。具体的には、変化するお客様志向に対応するために、嗜好性の高い果物における旬や美味しさの訴求、「美味しいものを少量だけ食べたい」といったお客様志向に対応して味と品質にこだわった和牛の販売、地元の食生活に合わせて新鮮な魚を地場漁港から直送する朝市の実施に取り組みました。一方で、「調理時間を短縮したい」といったお客様ニーズにお応えするために、カット野菜や味付け焼肉、ファストフィッシュなど半調理品の拡販を図りました。単身世帯の増加によって増え続ける傾向にある「食事を作らない」といったお客様に対しては、レディットゥイト商品の販売及び食べきりサイズ商品の品揃え拡大を図りました。同様に、冷凍食品は、パスタなど電子レンジ調理で簡単に食べられる商品の品揃えを強化した結果、お客様需要の高まりもあって好調に売上を伸ばしております。

また、変化するお客様の生活スタイルへの対応を目指して、当事業年度に開店したマックスバリュ町田店では、即食性の高い商品を売場に集中させた‘コンビニゾーン’を設けることによってショートタイムショッピングの実現を図りました。加えて、お客様の利便性をさらに高めるために、7時間店店舗の拡大、医薬品売場の導入を積極的に進めてまいりました。

■商品部門別の動向

〔食品部門〕

当事業年度の食品部門の動向につきましては、お客様の生活スタイルの変化に対応すべく売場づくり及び販促を強化した冷凍食品、お客様嗜好の変化に対応してサラダ・惣菜の品揃えを拡充した寿司・弁当・惣菜が好調に推移いたしました。一方、鶏肉部門が不調であった畜産、塩さばや塩鮭といった塩蔵塩干部門が不振であった水産、お客様志向がレンジ調理品に移行したため調理麺が不振となった日配食品は苦戦いたしました。その結果、食品部門全体の売上高は2,369億81百万円となりました。

〔非食品部門〕

当事業年度の非食品部門の動向につきましては、新たなカテゴリーを積極的に導入したスポーツ・園芸・ペット等、医薬品の取扱いに伴い大幅な売場変更によって品揃えを拡充した化粧・薬品が好調に推移いたしました。その結果、非食品部門全体の売上高は212億68百万円となりました。

■店舗開発における取組み

当事業年度の新規出店につきましては、スーパーマーケット業態5店舗、ディスカウント業態2店舗の合計7店舗を開店いたしました。

〔スーパーマーケット業態の出店〕

マックスバリュ古坂店（兵庫県）、マックスバリュ東難波店（兵庫県）、マックスバリュ金楽寺店（兵庫県）、マックスバリュエクスプレス舟入南店（広島県）、マックスバリュ町田店（兵庫県）

〔ディスカウントストア業態の出店〕

ザ・ビッグ和気店（岡山県）、ザ・ビッグエクストラ氷上店（兵庫県）

「マックスバリュエクスプレス」は、人口の都市集中及び高齢化に対応し得る店舗として、少人数世帯をターゲットとした品揃え・売場づくり・サービスを実現いたしました。「ザ・ビッグエクストラ」は、当社でも最大規模の売場面積となる7,000㎡を有しており、新たなディスカウントストア業態の確立を目指して、豊富な品揃えでより広い商圈からの集客を図る店舗として開店いたしました。

また、既存店の活性化投資を13店舗で実施した一方で、4店舗を閉店することによって効率的な店舗網の構築に着手いたしました。

その結果、当事業年度末における店舗数は171店舗となりました。

加えて当社は、新たなお客さまの獲得と利便性の高いサービスの提供を目指して、ネットスーパー事業を開始いたしました。また成長戦略の一環として、中華人民共和国山東省に子会社である永旺美思佰樂（青島）商業有限公司を設立し、今後、山東省青島市近郊において食品スーパー「マックスバリュ」の展開を図ってまいります。

■人材開発における取組み

人材の育成は、当社の中期経営計画目標を達成する上で重要な課題であると位置づけております。当事業年度は、現場力の向上を目的として店長に対する社内教育の充実を図りました。また、各店で取り組んでいるフレックス委員会では、お客さま視点に立った様々なベストプラクティスが生まれていると同時に、フレックス委員会の活動プロセスそのものが自主自立した従業員を育てる風土の醸成に繋がっております。

■環境保全・社会貢献活動に対する取組み

当社は、環境保全活動や社会貢献活動を通じて、地域社会へ奉仕する責任があると認識しております。当事業年度は、主に以下の活動を推進してまいりました。

① I S O 14001に基づく環境管理

②節電の取組み

当事業年度はL E D基本照明を76店舗に導入することによって、電気使用量の削減を実現いたしました。

③イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン

当事業年度は、福祉の増進、環境保全、文化振興等の分野において活動する359団体に対して744万円の助成を実施いたしました。

④各種募金活動

当事業年度は、東日本大震災に関する募金活動、アジア地域の学校建設支援に対する募金活動、24時間テレビチャリティ募金活動等を実施いたしました。当事業年度は合計で約26百万円の募金をお客さまからお預かりいたしました。

⑤フードバンク活動支援

当社では、食に困っている方々への食料支援として、平成18年度からお米の寄付を始めております。当事業年度は、7.2トンのお米を食料支援活動に活用していただきました。

⑥食育活動

当社は、「食」を通じて地域のお客さまのお役に立ちたいという思いから、「食」の楽しさや大切さをお伝えする食育活動を推進しております。当事業年度は、新たに35名の食育コミュニケーターを育成し、食に関する情報提供に努めております。

（注）1. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 文中表記について

（ファストフィッシュ）

- ・ 手軽、気楽に美味しく、水産物を食べることで及びそれを可能にする商品や食べ方のこと

（レディトゥイート）

- ・ 「そのまますぐに食べられる。」状態の商品（天ぷら、カツ、弁当、寿司、刺身、サラダ、パン等）

（ショートタイムショッピング）

- ・ お客さまが各商品群の中から必要な商品を最短時間で見つけ出し、最短時間で購入できる仕組み

（フレックス委員会）

- ・ 地域の消費者であるフレックス社員（パートタイマー）が、地域のお客さまに愛される店舗づくりを

目指して自主的に改善活動を行うこと

(2) キャッシュ・フロー

(キャッシュ・フロー)

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ12億88百万円増加し、44億31百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度に営業活動の結果獲得した資金は91億27百万円となりました。

主な要因は、税引前当期純利益44億63百万円、減価償却費52億27百万円の計上及び仕入債務が39億34百万円増加した一方で、たな卸資産が15億49百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度に投資活動の結果使用した資金は58億71百万円となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出49億97百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度に財務活動の結果使用した資金は19億67百万円となりました。

主な要因は、長期借入金の返済及び配当金の支払によるものです。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 商品部門別売上高

当期の売上高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	第31期 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)		
	金額（百万円）	構成比率（％）	前期比（％）
加工食品	61,853	24.0	—
酒類	20,452	7.9	—
日配食品	23,251	9.0	—
乳製品・冷蔵飲料	19,671	7.6	—
冷凍食品	8,412	3.3	—
寿司・弁当・惣菜	21,753	8.4	—
パン・生菓子	14,246	5.5	—
農産品	26,784	10.4	—
水産品	19,290	7.5	—
畜産品	21,265	8.2	—
食品部門計	236,981	91.8	—
日用雑貨	10,256	4.0	—
化粧・薬品	3,166	1.2	—
スポーツ・園芸・ペット等	3,281	1.3	—
衣料品	3,972	1.5	—
その他非食品	591	0.2	—
非食品部門計	21,268	8.2	—
合計	258,249	100.0	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 当事業年度は12ヶ月と8日の変則決算となるため、前期比は記載しておりません。

(2) 地域別売上高の状況

当期の売上高を販売地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	第31期 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)			
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	前期比 (%)	期末店舗数
兵庫県	112,473	43.5	—	89
岡山県	23,602	9.1	—	11
広島県	51,084	19.8	—	25
山口県	48,959	19.0	—	34
香川県	10,844	4.2	—	6
愛媛県	6,213	2.4	—	4
徳島県	5,071	2.0	—	2
合計	258,249	100.0	—	171

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 当事業年度は12ヶ月と 8 日の変則決算となるため、前期比は記載しておりません。

(3) 商品部門別仕入高

当期の仕入高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	第31期 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)		
	金額（百万円）	構成比率（％）	前期比（％）
加工食品	50,759	25.5	—
酒類	17,619	8.9	—
日配食品	15,774	7.9	—
乳製品・冷蔵飲料	15,776	7.9	—
冷凍食品	6,226	3.1	—
寿司・弁当・惣菜	13,550	6.8	—
パン・生菓子	9,929	5.0	—
農産品	22,426	11.3	—
水産品	14,654	7.4	—
畜産品	15,160	7.6	—
食品部門計	181,877	91.4	—
日用雑貨	8,386	4.2	—
化粧・薬品	2,573	1.3	—
スポーツ・園芸・ペット等	2,640	1.3	—
衣料品	3,040	1.5	—
その他非食品	505	0.3	—
非食品部門計	17,146	8.6	—
合計	199,023	100.0	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 当事業年度は12ヶ月と8日の変則決算となるため、前期比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社の経営環境は、今後も経済情勢や人口動態の変化に伴い、一層厳しいものとなるが見込まれます。加えて、お客さまのライフスタイルの変化によって、コンビニエンスストアやドラッグストア等の異業態との競争がさらに激化することが予想されます。

当社は激変する環境変化に適応するために、以下の課題に取り組んでまいります。

①新規出店及び既存店活性化投資

当社は、西日本エリアにおけるシェア拡大のため、積極的な新規出店を行ってまいりました。今後も、より効果的なエリア戦略に基づき、年間二桁以上の出店を目指します。また、平成25年度は、個店単位の競争力を高めるため既存店の活性化投資を積極的に行い、変化する競争環境及びお客さま志向にお応えできる業態の確立を目指します。一方、競争力の低下した店舗については、効率的な資産運用、活用方法の総合的検討を行い、より効率的な店舗網の再構築を図ります。

②収益性の向上

当社は、イオンのスケールメリットを活かした仕入コストの削減、地場市場の開拓、商品ミックスの見直しを行い、お客さまにとって魅力ある売場づくりを推進いたします。また、商品部門ごとの戦略を明確にし、刺身や惣菜など加工をすることによって付加価値を高められる部門への人材投入を図る一方、価格訴求部門におけるオペレーションの効率化を図ってまいります。

③自主自立した人材の育成

当社は、‘お客さま視点で「自ら考え」そして「自ら実行する」組織風土へ’を平成25年度のスローガンとして設定いたしました。激変する経営環境の中にあっても、従来の発想にこだわらず、従業員一人ひとりが自立精神を持って行動することが重要であると考えます。

当社は、スーパーマーケットに求められる機能や新たにお客さまへご提供できる価値を常に考え、お客さまのお声に真摯に耳を傾ける経営を実践してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下に記載する事項は当社の全てのリスクを網羅的に記述するものではありませんのでご注意ください。

(1) 需要動向におけるリスク

スーパーマーケット業界は、景気や個人消費の動向などの経済状態が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。近年の個人消費の落ち込み、需要低迷に伴う値下げ競争の激化、小売業の業績が悪化する要因が増えています。今後、個人消費の回復が見込まれない場合、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年、少子・高齢化による人口構成が変化しつつあります。また、安全・安心・健康志向等の面からも、お客様の価値観とニーズが、大きく変わってきています。当社では、お客様のニーズやライフスタイルの変化に応え、お客様に食生活の提案ができるよう取組みを行っておりますが、かかる取組みが功を奏するとは限らず、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争激化におけるリスク

当社は、西日本地区において店舗による事業展開を行っています。当社では店舗網の拡大・N S C（ネバー・フッド・ショッピングセンター）の確立を図るとともに、品揃えの充実、販売力の強化、S & B（スクラップ&ビルド）、改装等により既存店の活性化を図っておりますが、同業・異業種も含めた出店及び競争の激化により、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 消費税率引上げに伴うリスク

近い将来、段階的に消費税率が引き上げられる可能性があります。消費税の増税が実施され個人消費が落ち込み売上が低迷した場合は、当社の業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等におけるリスク

当社は、食品安全基本法、食品衛生法、廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、食品リサイクル法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（J A S法）、製造物責任法（P L法）等の規制の適用を受けております。これらへの対処につきましては、各種マニュアルの整備・運用等に基づく法令遵守に取り組んでおり、万全を期しておりますが、万一法令違反が発生した場合や当社にとって不利益となる法的な制度変更等が発生した場合には、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品表示及び食品の安全性におけるリスク

当社は、生鮮食品等の部門においてインストア製造を実施しており、製造・販売者の責任として、さまざまな食品表示や衛生管理の履行が必要となっております。これらに対して当社では、マニュアルの整備と社内教育の実施、チェック体制の徹底により対策を実施しておりますが、予期せぬ事件・事故等が発生した場合には、社会的な信用の低下を招き、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 出店におけるリスク

当社は、兵庫・中四国エリアにおいてスーパーマーケット事業を営んでおります。出店等は計画的に実施しておりますが、営業環境の予期せぬ変化で計画どおりに進まない場合は、当初計画の変更が発生する可能性があります。これにより当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(都市計画法及び建築基準法)

平成18年5月に都市計画法や建築基準法等の都市計画に関連する法令の一部が改正公布され、平成19年11月30日に施行されました。これらの改正は、郊外地域における大規模集客施設の開発を制限し、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村等が推進する中心市街地の再生を促進することを目的としています。都市計画法及び建築基準法に基づき、都道府県又は市町村により商業地域、近隣商業地域及び準工業地域として指定された区域以外の用途地域においては、原則として大規模集客施設を開発することができず、また、非線引き都市計画区域及び準都市計画区域内の白地地域において大規模集客施設の開発を行うには、都道府県知事等による用途地域の指定又は用途を緩和する地区計画決定がなされることを要します。都市計画の内容等によっては、当社のN S C（ネバーフード・ショッピング・センター）の開設に制限が課されるため、その結果、店舗の開設に要する費用が増加し、成長戦略に支障が生じる可能性があります。

(大規模小売店舗立地法)

大規模小売店舗が建設される周辺地域の生活環境の保持を目的に、大規模店舗の設置者に、その施設の配置及び運営方法について適切な配慮を求めています。同法は、売場面積1,000㎡超の新規出店及び既存店舗の増床については、都道府県知事への届出を義務付けており、届出後の一定期間縦覧の結果、地元市町村及び地元住民等から述べられた意見がある場合、当該意見を配慮して店舗計画の見直しなどの対応が必要になる場合があります。

今後の新規出店及び既存店舗の増床等に関しては、同法の趣旨を尊重し、官公庁及び地元との調整を図りつつ、店舗展開を進めていく方針であります。自治体の運用によっては新規出店に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 賃借した土地等のリスク

当社は、新規出店の際に店舗用地や建物等について、土地及び建物を取得する場合と賃借する場合があります。賃借する場合には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等の所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、差入保証金の回収が不能となること、また、土地等の継続使用が困難になることにより、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(8) エブリデー・ロー・プライス施策に関するリスク

当社は、良質な商品を常時低価格で提供することに努めており、そのために商品原価やオペレーションコストの削減に取り組んでいます。しかしながら、原材料価格が上昇し、コストを十分に削減できない場合や、売上を確保することができない場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・事故等におけるリスク

当社は、西日本地区にて店舗による事業展開を行っています。このため、同地区での大地震や台風等の自然災害或いは予期せぬ事故等により、店舗・施設に物理的損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社の店舗・施設では、消防法に基づいた火災発生の防止を徹底して行っています。しかし店舗において火災が発生した場合、消防法による規制に基づく処分や被害者に対する損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の喪失、建物等固定資産やたな卸資産への被害等が、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

強毒性のインフルエンザが大流行した場合、当社ではお客様や従業員等の人命・安全を確保した上で、お客様の「日々のいのちとくらし」を守る小売業の社会的責任を認識し、店舗営業継続への対策を講じていますが、感染拡大や蔓延状況に応じて、営業時間の短縮、営業店舗の限定等の措置をとる可能性があります。この場合、当社の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムにおけるリスク

当社は、店舗及び事務所等においてネットワークを構築しコンピュータ管理しておりますが、自然災害や事故等によって、通信ネットワークが切断された場合には、物流や商品供給等の機能が低下し、事業に支障をきたす場合があります。この場合、今後の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の管理におけるリスク

当社は、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という理念のもと、個人情報保護の重要性を認識しております。また、地域の皆さまから提供された情報を正しく安全に管理し、確かな信頼関係を築き上げるため、個人情報保護方針を策定して関連規定を作成、運用しております。

しかしながら、万一コンプライアンス遵守違反による、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が発生した場合、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損会計の適用におけるリスク

当社は、新規開店する店舗や既存店舗及び事業の譲受けにより計上したのれん等の資産を保有しております。競争の激化や予期せぬ商圈の変化等により収益性が悪化し回復が見込まれない場合、若しくは保有している土地等の時価が著しく下落した場合、当該資産において減損会計を適用する可能性があります。この場合、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資金調達のリスク

当社は、これまでに新規に店舗を出店する資金を自己資金及び借入金で賄ってまいりました。当社は、今後も新規出店網を拡充する計画ですが、それに伴い金融機関からの借入金を調達する可能性があります。しかしながら、急速な国内景気の後退により、当社が望む条件で適時に資金調達ができない可能性もあり、この場合、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(14) イオン株式会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、当事業年度末現在において当社株式の議決権63.71%をイオングループで所有しております。当社はイオン株式会社を中心とするイオングループのスーパーマーケット事業における、西日本地区での中核企業であります。当社の展開している兵庫県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、徳島県のエリアでは、同グループの兄弟会社であるイオンリテール株式会社も店舗を展開しておりますが、エリア全体のマーケット規模から判断いたしますと、現状では競合となりうる状況には至っておりません。

しかしながら、当社の親会社であるイオン株式会社におけるグループ戦略に変更が生じた場合や、当該グループである株式会社マルナカ・株式会社山陽マルナカ等の各グループ企業の事業展開によっては、事業競合が発生する可能性は否定できず、この場合、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 短時間労働者への社会保険料適用基準拡大に伴うリスク

近い将来、短時間労働者への社会保険適用拡大が実施され厚生年金保険料及び健康保険組合保険料率の引き上げが実施された場合、当社の社会保険料負担が増加し、当社の業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 中国事業に関するリスク

当社は、成長著しい中国への出店を目指しておりますが、中国における経済成長の鈍化、個人消費の停滞、不安定な政治・経済情勢、法律や政策の変更、テロ活動、伝染病等の事項が発生した場合、または取引や物流、品質管理、課税等に問題が発生した場合、当社の事業及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、中国の法制度は生成途中であり、中国政府は外資規制等産業規制について広範な裁量を有しているため、規制内容またはその運用・解釈の重大な変更が頻繁に行われる可能性があります。かかる規制及びその変更により、当社の中国における事業展開に悪影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 親会社であるイオン株式会社との契約関係

相手方の名称	契約内容	契約期間
イオン株式会社	コーポレート負担金・ブランドロイヤリティ契約	平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで (1年自動更新)

(2) その他の契約関係

相手方の名称	契約内容	契約期間
イオンリテール株式会社	不動産の賃借契約	契約終了期間は平成26年5月～平成36年1月（イオンタウン明石店他4店舗）までとなっております。
イオンアイビス株式会社	情報システム利用等に関する契約	イオングループとしての業務提携・協力関係が存在する限り継続
イオントップバリュ株式会社	P B（プライベートブランド）商品供給協力に関する契約	平成24年2月21日から 平成25年2月20日まで (1年自動更新)
イオン商品調達株式会社	商品調達業務の委託	平成24年2月21日から 平成25年2月20日まで (1年自動更新)
イオンビッグ株式会社	D S事業開発業務委託に関する契約	平成24年3月1日から 平成25年2月28日まで (1年自動更新)
永旺美思佰樂（青島）商業有限公司	ノウハウライセンス契約書	平成25年2月1日から 経営期間満了日まで

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社に関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

また、当事業年度は12ヶ月と8日の変則決算となるため、対前事業年度比較は記載しておりません。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は第5「経理の状況」の1「財務諸表等」(1)財務諸表「重要な会計方針」に記載しております。

（２）財政状態の分析

（資産）

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比べて59億49百万円増加し、876億73百万円となりました。

主な要因は、決算期変更による現金及び預金12億88百万円の増加、中華人民共和国山東省青島市への子会社設立による出資金9億54百万円の増加及び投資有価証券の時価評価差額30億7百万円の計上によるものです。

（負債）

当事業年度末における負債は、前事業年度末と比べて26億29百万円増加し、458億92百万円となりました。

主な要因は、買掛金の増加39億15百万円及び長期借入金の返済10億24百万円によるものです。

（純資産）

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べて33億19百万円増加し、417億81百万円となりました。

主な要因は、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加によるものです。

（３）経営成績の分析

概要、売上高及びその他の営業収入の状況、営業総利益の状況、販売費及び一般管理費の状況につきましては、1「業績等の概要」(1)業績の項をご参照ください。

（営業外損益の状況）

営業外収益は、3億11百万円となり、7百万円減少しました。営業外収益の減少は、債務勘定整理益の減少等によるものです。

営業外費用は1億20百万円となり、1百万円増加しました。営業外費用の増加は、租税公課の増加等によるものです。

（特別損益の状況）

特別損失は、12億97百万円となり、22億27百万円減少しました。特別損失の減少は、前事業年度に計上した「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴う影響額12億46百万円及び減損損失の減少8億20百万円等によるものです。

（４）戦略的現状と見通し

翌事業年度につきましては、雇用や所得動向など先行きの不透明感が払拭されない厳しい経営環境が続くものと捉えております。しかしながら当社は、お客さま第一主義に基づいた諸施策を実施することにより、激変する経営環境への適応を図ってまいります。

店舗計画といたしましては、平成25年4月5日に開設したマックスバリュ西条大町店（愛媛県）を含め10店舗の新規開設を目指します。この内1店舗につきましては、ディスカウント業態である「ザ・ビッグ」として開設し、価格競争力と収益力がある事業モデルの確立に取り組んでまいります。同じく2店舗については、変化するお客さま志向へ対応するために、既存店のS&B（スクラップ&ビルド）を実施いたします。

新たな事業としては、当事業年度から取り組んでいるイオンネットスーパーを、新規顧客の獲得と利便性の高いサービスが提供できる事業として推進してまいります。また成長戦略の一環として、子会社である永旺美思佰樂（青島）商業有限公司が中華人民共和国山東省の青島市近郊において食品スーパー「マックスバリュ」の出店を予定しております。

収益面におきましては、商品カテゴリー戦略を実践することによって売上総利益を確保する一方、店舗においては働き方改革の推進によって人時効率の改善に取り組めます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローの項をご参照ください。

(資金需要について)

当事業年度においては、自社開発方式による新規出店並びに既存のマックスバリュ店舗からザ・ビッグへの業態転換などで7店舗を新設いたしました。これらの設備投資額52億5百万円は、自己資金及び借入金で賄っております。

また、翌事業年度の資金需要については、引き続き店舗の新設及び活性化による設備投資を65億円予定しており、これらに必要な資金は自己資金及び借入金で賄う予定です。

(6) 中期経営計画について

当社における中長期的な経営課題は、主に以下の4つです。

- ①西日本全体を視野に入れた積極的な営業展開による瀬戸内沿岸部のドミナント化及び県単位でのシェアNO. 1の実現
- ②差別化及び価格優位性を可能にする利益構造の構築
- ③ローコスト経営の実現
- ④人事制度・教育訓練制度の再構築

当社は、今後予見される経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するために、既存店活性化の推進と収益構造の転換を軸とした事業構造改革の実践、年間二桁の新規出店を目指す成長戦略の実践及び自立した人材を育成する意識改革の実践に取り組んでまいります。また、子会社である永旺美思佰樂（青島）商業有限公司により中華人民共和国山東省青島市での店舗展開を図り、さらなる事業規模の拡大を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

店舗開発においては、当事業年度は下表のとおり7店舗を開設いたしました。また、既存店舗は13店舗の活性化を実施する一方で、4店舗を閉鎖いたしました。

以上の結果、設備投資総額は52億5百万円となりました。これらの設備投資に必要な資金は自己資金及び借入金で賄っております。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(開設店舗)

所在地	店名	区分	開店日	売場面積(㎡)
兵庫県加西市	マックスバリュ古坂店	新設	平成24年8月4日	1,463
岡山県和気郡	ザ・ビッグ和気店	新設	平成24年9月6日	4,714
兵庫県尼崎市	マックスバリュ東難波店	新設	平成24年10月4日	996
兵庫県丹波市	ザ・ビッグエクストラ氷上店	新設	平成24年10月18日	7,269
兵庫県尼崎市	マックスバリュ金楽寺店	新設	平成24年10月30日	1,509
広島市中区	マックスバリュエクスプレス舟入南店	新設	平成24年12月4日	981
兵庫県姫路市	マックスバリュ町田店	新設	平成24年12月21日	1,811

(注) ザ・ビッグ和気店は業態転換による新設となります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	差入 保証金 (百万円)	合計 (百万円)	
宝殿店 (兵庫県高砂市) 他兵庫県内88店舗	販売設備	13,324	1,884	—	1,845	2,243 (32,923)	—	3,039	22,337	589 (4,311)
倉敷店 (岡山県倉敷市) 他岡山県内10店舗	販売設備	1,980	190	—	336	50 (1,146)	—	418	2,976	114 (739)
宮内店 (広島県廿日市市) 他広島県内24店舗	販売設備	4,386	657	—	547	1,549 (10,084)	—	1,016	8,158	276 (1,556)
周南店 (山口県周南市) 他山口県内33店舗	販売設備	5,324	1,141	—	616	2,441 (53,586)	—	1,409	10,933	253 (1,697)
多度津店 (香川県仲多度津郡) 他香川県内5店舗	販売設備	3,355	603	0	486	132 (3,725)	—	269	4,847	49 (363)
松神子店 (愛媛県新居浜市) 他愛媛県内3店舗	販売設備	1,357	166	—	162	— —	—	226	1,912	33 (218)
上板店 (徳島県板野郡) 他徳島県1店舗	販売設備	143	2	—	65	— —	—	35	247	18 (149)
本社 (広島市南区)	統括業務 施設	54	0	0	57	— —	—	162	274	326 (48)
兵庫事務所 (兵庫県姫路市) 他3地区事務所	統括業務 施設	33	0	—	3	178 (2,563)	—	11	227	121 (17)
白浜センター (兵庫県姫路市)	配送セン ター	94	0	—	1	302 (7,679)	—	—	398	— —
旧野村店他 (兵庫県西脇市)	倉庫・貸 店舗	79	13	—	0	412 (8,773)	—	90	594	— —

- (注) 1. 貸店舗の主なもの、旧野村店他9店舗であります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数(1日勤務時間8時間換算)を外数で記載しております。
3. 上記金額は平成25年2月28日現在の帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。
4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

内訳	年間リース料支払額(百万円)	リース期間(年)
営業用設備(建物、冷蔵ショーケース、POS関連機器、厨房設備他) (所有権移転外ファイナンス・リース取引)	103	3～20

5. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
6. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

会社名 (事業所名)	所在地	売場面積 (㎡)	総投資 予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資 金 (百万円)	着工 年月	完成予 定年月	備考
西条大町店	愛媛県 西条市	2,067	467	17	449	平成24年 12月	平成25年 4月	新設
草津南店（注）4	広島市 西区	998	336	25	311	平成24年 10月	平成25年 6月	新設
書写店	兵庫県 姫路市	1,850	458	5	453	平成25年 3月	平成25年 8月	新設
松山久万ノ台店	愛媛県 松山市	1,301	345	1	343	平成25年 3月	平成25年 8月	新設
網干南店	兵庫県 姫路市	1,736	432	11	421	平成25年 3月	平成25年 9月	新設
石内店	広島市 佐伯区	2,000	286	—	286	平成25年 4月	平成25年 10月	新設
広島祇園店	広島市 安佐南区	1,529	423	10	412	平成25年 7月	平成25年 11月	新設
西条神拝甲店	愛媛県 西条市	1,942	314	—	314	平成25年 9月	平成25年 11月	新設
下関安岡店	山口県 下関市	5,102	316	—	316	平成25年 9月	平成25年 11月	新設
阿南店	徳山市 阿南市	6,252	1,156	—	1,156	平成25年 7月	平成25年 12月	新設
合計		24,777	4,540	71	4,468			

（注）1．今後の所要資金44億68百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。

2．上記金額には消費税等は含まれておりません。

3．当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4．前事業年度に計画されていた設備（広島草津店）の開店時期が当初予定よりも延期となったものであります。

なお、前事業年度に計画した重要な設備の新設のうち、当事業年度において中止されたものは以下のとおりであります。

会社名 (事業所名)	所在地	売場面積 (㎡)	総投資 予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)
北佐古店	徳島県 徳島市	2,059	531	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成25年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成25年5月23日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	26,196,409	26,196,409	大阪証券取引所 （市場第二部）	単元株式数 100株
計	26,196,409	26,196,409	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストックオプション）

平成19年5月16日定時株主総会決議及び平成20年4月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数（個）	138	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,800（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月21日 至 平成35年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,021（注）2 資本組入額 511（注）3	同左 同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	———	———
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	———	———

- （注） 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,020円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストックオプション）

平成21年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数（個）	168	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,800株（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年5月21日 至 平成36年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 976（注）2 資本組入額 488（注）3	同左 同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	— — —	— — —
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	— — —	— — —

- （注） 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり975円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストックオプション）

平成22年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数（個）	161	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,100株（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年5月21日 至 平成37年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,115（注）2 資本組入額 558（注）3	同左 同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	— — —	— — —
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	— — —	— — —

- （注）1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,114円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストックオプション）

平成23年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数（個）	165	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,500株（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年5月21日 至 平成38年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 894（注）2 資本組入額 447（注）3	同左 同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り行使することができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	— — —	— — —
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	— — —	— — —

- （注） 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり893円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第5回新株予約権（第5回株式報酬型ストックオプション）

平成24年4月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数（個）	206	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,600株（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年5月21日 至 平成39年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 936（注）2 資本組入額 468（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	— — —	— — —
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	— — —	— — —

- （注） 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり935円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

第6回新株予約権（第6回株式報酬型ストックオプション）

平成25年4月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数（個）	----	91
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	----	—
新株予約権の目的となる株式の種類	----	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	----	9,100株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	----	1円
新株予約権の行使期間	----	自 平成25年6月10日 至 平成40年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	----	発行価格 1,069（注）2 資本組入額 535（注）3
新株予約権の行使の条件	----	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り、権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	----	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	----	----
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	----	----

- （注）1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとしております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,068円）を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。但し、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとしております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年4月10日 (注) 1	2,381,128	26,192,409	—	1,667	—	4,641
平成25年1月28日 (注) 2	4,000	26,196,409	2	1,669	2	4,643

(注) 1. 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(注) 2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株 式の状況 （株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	13	15	221	18	2	14,160	14,429	－
所有株式数 （単元）	－	993	102	199,568	603	2	60,349	261,617	34,709
所有株式数の 割合（％）	－	0.38	0.04	76.28	0.23	0.00	23.07	100.00	－

(注) 1. 当社が所有している自己株式35,484株は、「個人その他」の欄に354単元及び「単元未満株式の状況」の欄に84株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、9単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	15,203	58.04
マックスバリュ西日本グルー プ社員持株会	広島県広島市南区段原南一丁目3番52号	739	2.82
丸魚水産株式会社	兵庫県姫路市延末295番地	652	2.49
宮本 一男	山口県光市	479	1.83
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号	424	1.62
山本 哲夫	山口県光市	367	1.40
新光商事株式会社	山口県光市虹ヶ浜3丁目7番15	360	1.37
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	323	1.24
株式会社みやもと	山口県光市浅江2丁目5番地7	259	0.99
イオンフードサプライ株式会 社	千葉県船橋市高瀬町24番12号	238	0.91
計	—	19,048	72.71

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,126,300	261,263	—
単元未満株式	普通株式 34,709	—	—
発行済株式総数	26,196,409	—	—
総株主の議決権	—	261,263	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	35,400	—	35,400	0.14
計	—	35,400	—	35,400	0.14

(注) 上記のほか、株主名簿上は自己名義となっておりますが、実質的には所有していない株式数が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」欄の完全議決権株式(その他)に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 第1回株式報酬型ストックオプション

平成19年7月14日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年7月14日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び対象者数(名)	当社取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	———
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	———
新株予約権の取得条項に関する事項	———

② 第2回株式報酬型ストックオプション

平成20年5月13日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年5月13日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――
新株予約権の取得条項に関する事項	――

③ 第3回株式報酬型ストックオプション

平成21年5月12日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年5月12日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――
新株予約権の取得条項に関する事項	――

④ 第4回株式報酬型ストックオプション

平成22年5月11日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年5月11日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――
新株予約権の取得条項に関する事項	――

⑤ 第5回株式報酬型ストックオプション

平成23年5月12日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年5月12日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――
新株予約権の取得条項に関する事項	――

⑥ 第6回株式報酬型ストックオプション

平成24年5月15日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年5月15日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――
新株予約権の取得条項に関する事項	――

⑦ 第7回株式報酬型ストックオプション

平成25年5月22日の取締役会にて決議されたストックオプションは、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年5月22日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	17,600株を上限（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成26年6月10日～平成41年6月9日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役又は監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	――
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	――
新株予約権の取得条項に関する事項	――

（注）新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はございません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はございません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	379	452,342
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの行使)	6,500	7,878,000	—	—
保有自己株式数	35,484	—	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆さまに対する利益還元の充実を経営の重点施策と位置づけ、安定的な配当の実施に努めております。

この配当政策の下、株主各位のご支援にお応えすべく、新規出店及び既存店のS＆B（スクラップ＆ビルド）による業容拡大を図るとともに、ローコスト経営による収益力の向上を図ってまいります。

配当額につきましては、経営基盤の拡充、将来の事業展開や収益力の向上、財務体質の強化及び業績を総合して決定をしております。

配当回数につきましては、年1回の配当を基本方針としており、これらの配当決定機関は株主総会であります。当事業年度の配当金につきましては、外部環境の厳しい中ではございましたが、1株当たりの期末配当金を前事業年度と同額の35円とさせていただきます。

なお、当社は「取締役会決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、内部留保の用途につきましては、新規出店による事業拠点の拡大や店舗の改廃、合併や提携等による業容の更なる拡大、管理業務の効率化に向けたITビジネスプロセス改革の関連投資、人材育成等の経営基盤の一層の強化に向けて有効投資してまいりたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当金（円）
平成25年5月22日 定時株主総会決議	915	35.00

（注）平成24年5月15日の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を「毎年2月21日から翌年2月20日」から「毎年3月1日から翌年2月末日」に変更いたしました。これに伴い、効力発生日を平成24年9月1日として、中間配当の基準日を毎年8月31日に変更しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	1,558	1,420	1,424	1,250	1,407
最低(円)	1,063	1,116	1,001	940	1,145

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第31期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間の変則決算となっております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月
最高(円)	1,194	1,200	1,230	1,287	1,397	1,407
最低(円)	1,157	1,176	1,193	1,231	1,281	1,238

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、上記の最近6ヶ月間の月別最高・最低株価は、毎月1日から月末までのものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		加栗 章男	昭和30年1月26日生	昭和55年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 昭和60年4月 同社近畿第二事業本部ジャスコ淡路店 長 平成7年4月 同社人事部人事企画室長 平成11年2月 同社人事部人事企画部長 平成16年2月 同社マックスバリュ事業本部長 平成16年5月 同社執行役 平成18年6月 オリジン東秀(株)専務取締役管理本部長 平成19年3月 同社代表取締役社長 平成24年4月 同社代表取締役会長 平成25年4月 当社顧問 平成25年5月 同社取締役会長(現任) 平成25年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	—
常務取締役	管理本部長	井戸 智文	昭和29年12月13日生	昭和55年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成13年3月 同社戦略部 平成15年3月 当社戦略企画本部長 平成15年9月 当社経営管理部長 平成17年1月 当社経営財経部長 平成17年5月 当社取締役 平成21年4月 当社経営管理本部長兼内部統制担当 平成21年5月 当社常務取締役(現任) 平成22年4月 当社経営管理本部長 平成24年2月 当社管理担当 平成25年4月 当社管理本部長(現任)	(注)2	3
常務取締役	商品本部長	久保田 智久	昭和32年2月13日生	昭和58年9月 ウエルマート(株)(現マックスバリュ西 日本(株))入社 平成12年3月 当社加工食品部長 平成14年3月 当社兵庫第2営業本部長 平成16年1月 当社S M商品統轄部グロサリー商品 部長 平成17年5月 当社取締役 平成18年2月 当社兵庫事業統括部長兼西兵庫事業部 長 平成20年2月 当社S M兵庫営業担当兼東兵庫事業 部長 平成21年4月 当社S M事業本部長 平成21年8月 当社商品本部長 平成23年5月 当社常務取締役(現任) 平成24年2月 当社MV営業担当 平成25年3月 当社商品本部長(現任)	(注)2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ザ・ビッグ事業本部長	塩治 雅洋	昭和39年7月14日生	平成4年4月 ㈱みどり（現マックスバリュ西日本 ㈱）入社 平成16年4月 当社ザ・ビッグ岩国店長 平成17年5月 当社ザ・ビッグ安古市店長 平成18年6月 当社D S事業本部D S山口地区長 平成21年4月 当社ザ・ビッグ事業部長 平成22年9月 当社ザ・ビッグ事業本部長 平成23年5月 当社取締役（現任） 平成24年2月 当社ザ・ビッグ営業担当 平成25年3月 当社ザ・ビッグ事業本部長（現任）	(注)2	1
取締役		下澤 茂樹	昭和30年4月5日生	昭和53年3月 ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 平成10年9月 ㈱ニューステップストアサポート部 長 平成13年9月 イオン㈱人事部人材開発部長 平成16年3月 当社人事教育部長 平成17年5月 当社取締役（現任） 平成19年8月 当社人事・総務・お客さま・リスクマ ネジメント担当兼人事教育部長 平成20年2月 当社店舗オペレーション本部長 平成20年5月 当社ストアオペレーション本部長 平成21年4月 当社ストアオペレーション本部長 平成22年9月 当社人事総務本部長兼リスクマネジメ ント担当 平成23年12月 当社中国事業担当 平成25年1月 永旺美思佰樂（青島）商業有限公司董 事長総経理就任（現任）	(注)2	3
取締役	マーケティング本部長	林 洋次	昭和27年12月26日生	昭和51年4月 ㈱みどり（現マックスバリュ西日本 ㈱）入社 平成11年2月 山陽マックスバリュ㈱（現マックス バリュ西日本㈱）ザ・ビッグ安古市店 長 平成12年8月 当社ザ・ビッグ宮内店長 平成16年1月 当社D S営業部長 平成17年8月 当社山口事業部長 平成20年2月 当社西兵庫事業部長 平成20年5月 当社取締役（現任） 平成21年4月 当社S M事業本部長 平成21年8月 当社S S M事業本部長 平成22年4月 当社S S M事業本部長兼広島事務所長 平成22年9月 当社ストアオペレーション本部長 平成24年2月 当社広島・山口事業本部長 平成25年3月 当社マーケティング本部長（現任）	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	活性化推進部長	島袋 清春	昭和37年9月2日生	平成元年12月 (株)プリマート（現イオン琉球(株)）入社 平成14年2月 同社SM事業部中北部運営部長 平成16年2月 同社営業本部先島南部マックスバリュ運営部長 平成16年8月 同社マックスバリュ事業部マックスバリュ先島運営部長 平成18年5月 同社取締役営業本部マックスバリュ事業部長 平成23年5月 当社取締役（現任） 当社MV中四国事業本部長 平成24年2月 当社兵庫・岡山・四国事業本部長 平成25年3月 当社活性化推進部長（現任）	(注)2	0
取締役	開発本部長兼建設部長	守岡 幸三	昭和28年10月27日	昭和52年4月 (株)マミー（現マックスバリュ西日本(株)）入社 昭和57年9月 当社徳山西店開設委員長 昭和61年9月 当社大手町店長 平成3年9月 当社徳山東店開設委員長 平成4年2月 当社店舗運営部長代理 平成7年5月 当社開発部マネジャー 平成9年3月 当社開発部長 平成14年4月 当社山口・愛媛開発部長 平成24年5月 当社取締役（現任） 当社開発本部長 平成24年10月 当社開発本部長兼建設部長（現任）	(注)2	2
取締役	活性化推進部長代行	柳川 勝律	昭和41年8月22日生	平成元年3月 ウエルマート(株)（現マックスバリュ西日本(株)）入社 平成8年4月 当社御津店長 平成9年9月 当社書写店長 平成12年3月 当社新英賀保店長 平成12年10月 当社備前店長 平成14年2月 当社兵庫第2営業本部第9地区長 平成15年5月 当社営業企画部長 平成16年9月 イオン(株)イオンマレーシア出向 平成21年4月 同社三原店長 平成23年3月 同社SM事業戦略チーム 平成25年3月 当社活性化推進部長代行（現任） 平成25年5月 当社取締役就任（現任）	(注)2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		坂野 邦雄	昭和20年1月2日生	昭和44年3月 フタギ(株) (現イオン(株)) 入社 昭和57年2月 ウエルマート(株) (現マックスバリュ西日本(株)) 取締役 平成4年5月 当社専務取締役 平成5年5月 (株)主婦の店スーパーチェーン (現マックスバリュ西日本(株)) 代表取締役社長 平成8年2月 当社取締役副社長 平成8年5月 (株)プリマート (現イオン琉球(株)) 代表取締役社長 平成14年3月 マックスバリュ九州(株)代表取締役社長 平成20年5月 マックスバリュ九州(株)取締役会長 イオン(株)SM事業エグゼクティブ・コミッティ議長 当社取締役 (現任) 平成20年8月 イオン(株)執行役SM事業最高経営責任者 平成22年4月 同社執行役SM事業最高経営責任者兼DS事業最高経営責任者 平成23年3月 同社専務執行役SM事業最高経営責任者兼DS事業最高経営責任者 平成24年3月 同社執行役副社長社長補佐SM・DS事業最高経営責任者	(注)2	2
取締役		三田 幸視	昭和23年11月5日生	昭和53年2月 (株)みどり (現マックスバリュ西日本(株)) 入社 平成6年11月 当社取締役 平成9年1月 当社常務取締役営業本部長 平成11年2月 山陽マックスバリュ(株)常務取締役商品本部長 平成12年5月 当社取締役 平成12年8月 当社DS事業本部長 平成14年5月 当社常務取締役 平成14年8月 当社営業企画本部長 平成15年3月 当社兵庫第1営業本部長 平成15年8月 当社SM営業本部長 平成16年1月 当社ザ・ビッグ事業本部長 平成22年5月 当社専務取締役 平成22年9月 当社取締役 (現任) 平成22年9月 イオン(株)DS事業責任者 平成25年3月 同社DS事業最高経営責任者 (現任)	(注)2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		岩橋 哲郎	昭和26年1月19日生	昭和48年4月 (株)ニチイ (現イオンリテール(株)) 入社 平成14年3月 (株)マイカル(現イオンリテール(株)) 営業本部西日本事業本部茨木サティ店長 平成15年3月 同社食品統括部長 平成17年5月 同社取締役 平成18年9月 同社取締役西日本事業本部長 平成20年3月 同社取締役人事総務本部長 平成23年2月 イオンリテール(株)北大阪事業部長 平成24年5月 当社常勤監査役 (現任)	(注)4	—
監査役		山本 哲夫	昭和23年5月8日生	昭和48年6月 (株)マミー (現マックスバリュ西日本(株)) 入社 昭和51年2月 当社取締役 平成元年11月 当社代表取締役専務 平成11年3月 当社代表取締役社長 平成14年2月 当社山口営業本部長 平成14年5月 当社専務取締役 平成14年8月 当社山口営業担当 平成15年3月 当社開発本部長 平成18年5月 当社監査役 (現任)	(注)3	367
監査役		桑山 斉	昭和40年1月7日生	平成2年4月 大阪弁護士会登録 御堂筋法律事務所入所 平成9年1月 御堂筋法律事務所パートナー 平成15年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所社員 (現任) 平成23年5月 当社監査役 (現任)	(注)3	—
監査役		小林 良三	昭和46年10月25日生	平成6年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成12年10月 マックスバリュ北海道(株)恵庭店長 平成14年4月 同社共和店長 平成15年10月 同社俱知安店長 平成16年9月 同社深川店長 平成18年3月 イオン(株)SM事業政策チーム 平成20年8月 同社SM事業戦略チーム (現任) 平成25年5月 当社監査役就任 (現任)	(注)5	—
計						403

- (注) 1. 監査役 岩橋 哲郎、桑山 斉及び小林 良三は、社外監査役であります。なお、桑山 斉は大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 平成25年5月22日開催の定時株主総会の終結時から1年間
3. 平成23年5月12日開催の定時株主総会の終結時から4年間
4. 平成24年5月15日開催の定時株主総会において退任監査役の補欠として選任されており、任期は、定款の定めにより退任監査役の任期（平成23年5月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間）満了までであります。
5. 平成25年5月22日開催の定時株主総会において退任監査役の補欠として選任されており、任期は、定款の定めにより退任監査役の任期（平成23年5月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間）満了までであります。

6. 平成25年5月27日をもって、次のとおり役員の役職の異動を予定しております。

新役職名	旧役職名	氏名
管理担当	管理本部長	井戸 智文
MV事業担当	商品本部長	久保田 智久
人事教育訓練本部長	マーケティング本部長	林 洋次
営業企画本部長	活性化推進部長	島袋 清春
MV営業本部長	活性化推進部長代行	柳川 勝律

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制の整備状況

当社は、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーの視点から、経営の透明性・公正性やリスク管理の徹底と適時適切な情報開示に配慮しつつ、企業経営の効率性と経営の意思決定の迅速化を高めることを通じて、企業価値の継続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針・目的としております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

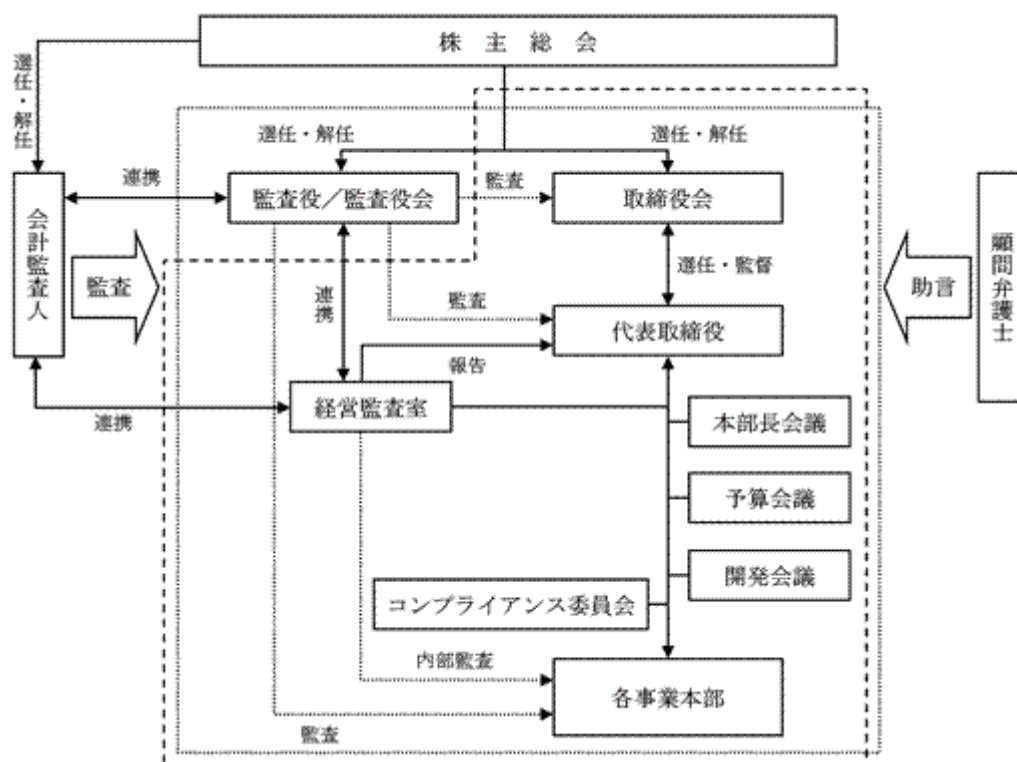
当社は企業統治の体制として、監査役制度を採用しております。役員は取締役11名、監査役4名の体制となっており、このうち監査役3名は社外からの選任であります。（平成25年5月23日現在）

当社の意思決定機関である取締役会は、毎月 1 回開催されるほか必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督しております。日常の遂行につきましては、取締役を各本部長に任命し、各事業部内の会議等による審議を経て業務の迅速化を進める体制を構築しております。

また、当社は「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係る施策・整備・運用状況を審議・提言する機関として、総務部長が委員長を務め、社外弁護士、関係部長等を委員とするコンプライアンス委員会を設置して、全社横断的に統括し、指導・啓発を行っております。コンプライアンス委員会は定期的を開催することとし、必要がある時は随時開催しております。当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、必要な調査を行ったうえ、遅滞なく取締役会に報告することとなっております。

常勤監査役は、取締役会、本部長会議、予算会議、開発会議等の重要な会議や、コンプライアンス委員会等の委員会に参加するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて、その適正性の監査を行うなど取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、常勤監査役は必要に応じて会計監査人と情報・意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。監査役会は原則として毎月1回開催することとし、必要がある時は随時開催しております。また、監査役自ら店舗監査の立ち合いを行うなど取締役の業務執行及び従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、複数の法律事務所と顧問契約を結んでおり、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

取締役会は、重要な経営事項に対する迅速な意思決定及び判断を行うため、社内の事情に精通した取締役11名で構成しており、社外取締役は選任していません。

また、経営監視機能という観点からは、現在2名の社外監査役がおり、取締役の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。外部的視点から企業価値を高めるための助言を適宜行っており、取締役の監視機能の面では十分に機能する体制が整っていると考えております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社は、イオングループにおいて平成15年4月に制定された「イオン行動規範」を全ての行動の基本理念とする。
「お客さま中心」の理念に基づき、お客さまの生活文化の向上を目指すと共に、企業市民の立場から、法律遵守は当然のこととし、地域社会とのより良い関係を構築して、適切な企業経営と地域社会との調和を図り社会的責任を果たす。
- ii. 当社は、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係る施策・整備・運用状況を審議・提言する機関として、社外弁護士、関係部長などを委員とするコンプライアンス委員会を設置する。
- iii. コンプライアンス委員会は、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、必要な調査を行ったうえ、遅滞なく取締役会に報告する。
- iv. 取締役は、その職務の執行にあたっては、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」に基づく業務方針の実現にあたって率先垂範し、当社の使用人をはじめその他利害関係者に対する責任を果たす。
- v. 取締役は、その職務の執行を通じ、その使用人の業務の執行が法律及び定款に適合するよう、「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎新版」を活用し、指導と啓発を行う。
- vi. 取締役会は、定期的に内部統制システムの有効性監査の報告を受けると共に、コンプライアンス体制の問題の把握と整備に努める。
- vii. 取締役の職務執行について、監査役は定期的な監査を実施し、必要に応じ取締役会に対しその結果を報告し、内部統制の改善を助言、又は勧告する。
- viii. 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。
- ix. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、万一それら勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部機関と連携し毅然たる態度で対応する。

b. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社は、コンプライアンス経営を重視し、使用人全員が、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」を実践し、お客さまと地域社会とのより良い関係を築き、企業としての社会的責任を果たせるよう努力する。
- ii. 当社は「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び当社固有の問題を織り込んだ「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎新版」を従業員全員に配布すると共に、コンプライアンス教育を実施する。
- iii. 当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、当社に関連する事項は当社担当部署に報告される。
- iv. 当社は、独自に内部通報制度「何でも相談承り係」と「社長直行便制度」を設け運用する。
- v. 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果につき適切に取締役・使用人に開示し、周知徹底する。
- vi. 代表取締役社長が内部監査部門である経営監査室を直轄する。経営監査室は、代表取締役の指示に基づき、業務執行状況を、業務の有効性・効率性、法令遵守の観点から内部監査を行う。
- vii. コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i. 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を、社内規定に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理する。
 - (1)株主総会議事録と関連資料
 - (2)取締役会議事録と関連資料
 - (3)取締役が主催するその他の重要な会議の議事録又は経過の記録
 - (4)取締役を決定者とする決裁書類
 - (5)その他取締役の職務の遂行に関する重要な文書

- ii. 取締役は、その職務の執行に係る上記（i）に定める文書を社内規定に従い、定められた期間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- d. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - i. 当社は、リスク管理を最も重要な経営管理のひとつと位置付け、リスクマネジメント担当取締役を置き、リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、各部署のリスク管理の状況・方針などを審議し、全社的に対応する重要事項についてのリスク対策を策定し、取締役会・本部長会に報告する。
 - ii. 当社の戦略立案部門は、企業価値を高め又は企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆる事業リスクに対処すべく、経営戦略・経営計画の策定を行うに当たり事業リスクのアセスメントを行い、取締役会における経営判断に際して重要な判断材料を提供する。
 - iii. 取締役会は、以下の運営リスクにおける事業の継続を確保するための態勢を整備する。
 - (1)地震、洪水、火災、事故等の災害により重大な損失を被るリスク
 - (2)取締役及び使用人の不適切な業務執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク
 - (3)基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
 - (4)その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク
 - iv. 当社は、災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについての対応については、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布及び研修の実施等により全従業員に徹底する。
 - v. 各事業部門を担当する取締役及び部門長は、それぞれの部門に係るリスク管理を行う。各事業部門長は、リスク管理の状況を取締役会・リスクマネジメント委員会又は本部長会において定期的に報告する。
- e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、社内規定に従い、各事業部門の会議、本部長会、予算会議、開発会議等での審議を経て、取締役会において審議して決定する。
 - ii. 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、担当取締役及び各部門長等が迅速に遂行する。あわせて、内部牽制機能の確立を図るため、組織関係規定を定め、それぞれの組織権限や実行責任者を明確化し、適切な業務手続が行われるようにする。
 - iii. 会社方針に基づいて事業活動が適正に運営されているか、経営監査室が定期的に監査し、取締役及び経営幹部に報告する。必要ある場合は、担当する取締役及び経営幹部は是正処置を講ずる。
- f. 当該株式会社並びにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i. 当社は、イオングループが定期的に主催する分野別部門長会議に参加し、法改正の動向と対応策及び業務効率化に資する有益なベストプラクティス等の情報を積極的に有効活用する。
 - ii. 当社が取り入れるベストプラクティスについては、当社が自主的に決定しており、また、当社のベストプラクティスについても会議を通じ提供する。
 - iii. 当社は、グループ各社の情報ネットワークから、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受け啓発できる体制を構築する。
 - iv. 親会社イオンとの賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引等利益相反取引については、可及的に市場価格での取引とし、当社の利益を損ねない方策を講じる。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - i. 監査役の業務を補助する使用人は特に設けない。常勤監査役は、監査計画及び監査予算の策定、監査役会議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を図る。
 - ii. 常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、その業務に限定した期間、補助業務にあたる者を選定する。
 - iii. 常勤監査役の補助業務にあたる者は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとする。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、必要としている期間の使用人に関する異動・人事考課等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を必要とする。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - i. 常勤監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確保するため、その他の重要な会議又は委員会に出席することができる。
 - ii. 代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - iii. 取締役は、監査役が実施する業務執行状況監査において、取締役が担当する業務について報告を求めた場合又は業務及び財産の状況を調査する場合には、迅速かつ的確に対応する。
 - iv. 代表取締役及び取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告する。
 - (1)会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - (2)会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの

(3)社内外に対し、重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの

(4)「イオン行動規範」、法令に対する違反で重大なもの

(5)その他上記(1)～(4)に準じる事項

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

i. 監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を担保する。

ii. 当社は、常勤監査役が求めた場合、代表取締役と協議の上、必要に応じて内部監査部門である経営監査室と共同監査の実施ができるように配慮する。

iii. 監査役会は、監査の実施にあたり、独自に意見を形成するため、必要と認めたときは自らの判断で、当社に係る公認会計士及び弁護士等外部アドバイザーを活用する。

iv. 代表取締役及び取締役は、監査役会及び監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記の「d. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制」に記載のとおりでございます。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第32条の規定に基づき桑山社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は経営監査室（人員13名）を設置し、規程類の遵守状況・防犯・衛生管理等に関する事項について実施しております。経営監査室による監査結果については、その都度常勤監査役にも報告が行われており、その結果を踏まえて監査役会とは随時情報交換を実施しております。また、内部統制につきましては、有限責任監査法人トーマツと連携し、整備状況の評価及び運用状況の評価を経営監査室が実施しております。

監査役については、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の合計4名であり、そのうち内3名は社外監査役であります。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役を3名選任しております。社外監査役と当社とは、人的関係・資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

岩橋社外監査役は、取締役会、本部長会、予算会議、開発会議及びコンプライアンス委員会等の経営関連の諸会議に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視し、各社外監査役の専門分野からの助言や情報提供など、当社の企業統治に重要な役割を果たしていただいております。なお、社外監査役と内部監査・内部統制との連携については、上述のとおりであります。

小林社外監査役は、イオン㈱のグループ企業の監査役を経験し、当社の経営に対して的確な助言・監督をいただけると判断し、社外監査役として選任しております。また、桑山社外監査役は独立役員の要件を満たした社外監査役とし、透明性を確保しております。桑山社外監査役は弁護士としての企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

④ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理を行っております。なお、監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成につきましては以下のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

中山 紀昭

三浦 宏和

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 4名

⑤ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	163	146	8	1	7	10
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	—	—	—	2
社外役員	19	19	(—)	(—)	(—)	3

(注) 上記報酬等の総額及び員数には、平成25年5月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

- a. 取締役の報酬限度額は、平成19年5月16日開催の第25期定時株主総会において、年額450百万円以内（ただし、金銭による報酬額として年間400百万円以内、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年間50百万円以内）と決議されております。
- b. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月18日開催の第18期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 19銘柄

貸借対照表計上額の合計額 8,171百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンクレジットサービス株式会社	2,646,705	2,937	事業関係強化のため
イオン九州株式会社	480,000	674	事業関係強化のため
ミニストップ株式会社	392,753	570	事業関係強化のため
イオンディライト株式会社	175,500	280	事業関係強化のため
マックスバリュ北海道株式会社	118,000	166	事業関係強化のため
株式会社イオンファンタジー	114,998	146	事業関係強化のため
株式会社コックス	535,355	93	事業関係強化のため
株式会社ジーフット	93,750	76	事業関係強化のため
マックスバリュ東北株式会社	108,000	70	事業関係強化のため
DCMホールディングス株式会社	32,340	19	事業関係強化のため
株式会社ツヴァイ	20,000	15	事業関係強化のため
加藤産業株式会社	5,000	7	事業関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンクレジットサービス株式会社	2,646,705	5,711	事業関係強化のため
イオン九州株式会社	480,000	781	事業関係強化のため
ミニストップ株式会社	392,753	584	事業関係強化のため
イオンディライト株式会社	175,500	287	事業関係強化のため
マックスバリュ北海道株式会社	118,000	194	事業関係強化のため
株式会社イオンファンタジー	114,998	146	事業関係強化のため
株式会社コックス	535,355	109	事業関係強化のため
株式会社ジーフット	93,750	109	事業関係強化のため
マックスバリュ東北株式会社	108,000	87	事業関係強化のため
マックスバリュ九州株式会社	30,240	36	事業関係強化のため
DCMホールディングス株式会社	32,340	21	事業関係強化のため
株式会社ツヴァイ	20,000	15	事業関係強化のため
加藤産業株式会社	5,000	8	事業関係強化のため

(注) イオンクレジットサービス(株)は、(株)イオン銀行との経営統合により、平成25年4月1日、銀行持株会社に移行し、商号をイオンフィナンシャルサービス(株)に変更しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は株主総会において選任し、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得が企業環境の変化に対応し、機動的に行えることを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議要件の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
32	—	32	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や特性等を勘案して監査日数等を検討し、報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成24年5月15日開催の第30期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を2月20日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日の変則決算となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年2月21日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社の連結子会社である永旺美思佰樂（青島）商業有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、同社の決算日現在の財務諸表を使用することとしておりますが、同社は平成25年1月7日に設立しており、決算期が到来していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の法令および会計基準等改正の内容の把握に努めております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,143	4,431
売掛金	497	412
商品	7,588	9,142
貯蔵品	72	68
前払費用	321	703
繰延税金資産	549	598
未収入金	5,050	5,784
その他	660	663
流動資産合計	17,883	21,804
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 54,263	※ 54,558
減価償却累計額	△24,175	△24,423
建物（純額）	30,088	30,134
構築物	11,481	11,235
減価償却累計額	△6,506	△6,574
構築物（純額）	4,975	4,661
車両運搬具	9	6
減価償却累計額	△9	△5
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	11,343	11,411
減価償却累計額	△7,088	△7,287
工具、器具及び備品（純額）	4,254	4,123
土地	※ 7,436	※ 7,310
リース資産	269	73
減価償却累計額	△73	△73
リース資産（純額）	195	—
建設仮勘定	45	68
有形固定資産合計	46,995	46,299
無形固定資産		
のれん	628	546
ソフトウェア	24	17
電話加入権	24	24
施設利用権	73	68
無形固定資産合計	750	656

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,164	8,171
関係会社出資金	—	954
長期前払費用	2,095	1,870
繰延税金資産	2,135	1,356
差入保証金	6,690	6,530
その他	18	33
貸倒引当金	△8	△4
投資その他の資産合計	16,094	18,912
固定資産合計	63,840	65,869
資産合計	81,724	87,673
負債の部		
流動負債		
支払手形	89	108
買掛金	21,372	25,287
1年内返済予定の長期借入金	※ 1,024	※ 1,014
リース債務	25	26
未払金	2,138	2,218
未払費用	2,318	2,197
未払法人税等	1,964	1,662
未払消費税等	456	311
預り金	252	355
賞与引当金	534	286
役員業績報酬引当金	38	9
店舗閉鎖損失引当金	14	29
設備関係支払手形	2,428	2,789
設備関係未払金	26	28
資産除去債務	27	44
その他	102	93
流動負債合計	32,815	36,464

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
固定負債		
長期借入金	※ 1,764	※ 750
リース債務	181	155
退職給付引当金	389	473
長期預り保証金	5,472	5,319
資産除去債務	2,593	2,695
その他	47	35
固定負債合計	10,447	9,428
負債合計	43,263	45,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667	1,669
資本剰余金		
資本準備金	4,641	4,643
資本剰余金合計	4,641	4,643
利益剰余金		
利益準備金	371	371
その他利益剰余金	29,680	31,037
特別償却積立金	18	13
固定資産圧縮積立金	39	60
別途積立金	22,700	24,700
繰越利益剰余金	6,922	6,263
利益剰余金合計	30,051	31,408
自己株式	△50	△43
株主資本合計	36,310	37,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,077	4,020
評価・換算差額等合計	2,077	4,020
新株予約権	73	82
純資産合計	38,461	41,781
負債純資産合計	81,724	87,673

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
売上高	249,306	258,249
売上原価		
商品期首たな卸高	7,001	7,588
当期商品仕入高	191,079	199,023
合計	198,081	206,612
他勘定振替高	※1 74	※1 73
商品期末たな卸高	7,588	9,142
商品売上原価	190,418	197,396
売上総利益	58,888	60,853
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	4,584	4,686
販売受入手数料	1,239	1,307
その他の営業収入合計	5,824	5,994
営業総利益	64,712	66,847
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,476	2,891
販売諸費	3,033	3,254
給料及び賞与	23,966	25,584
賞与引当金繰入額	534	286
役員業績報酬引当金繰入額	38	9
退職給付費用	516	548
福利厚生費	2,483	2,676
水道光熱費	4,213	4,484
地代家賃	7,007	7,473
器具備品賃借料	471	259
修繕維持費	3,290	3,494
減価償却費	5,054	5,220
事務委託手数料	1,592	1,604
その他	2,860	3,488
販売費及び一般管理費合計	57,539	61,277
営業利益	7,173	5,570
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	159	159
債務勘定整理益	51	53
その他	94	85
営業外収益合計	318	311
営業外費用		
支払利息	84	69
租税公課	—	13
遊休店舗地代	18	18
その他	16	18
営業外費用合計	118	120
経常利益	7,373	5,761
特別利益		
収用補償金	5	—
特別利益合計	5	—

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
特別損失		
固定資産除売却損	※2 37	※2 85
減損損失	※3 1,815	※3 1,035
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,246	—
その他	425	176
特別損失合計	3,524	1,297
税引前当期純利益	3,853	4,463
法人税、住民税及び事業税	3,129	2,524
法人税等調整額	△743	△333
法人税等合計	2,385	2,190
当期純利益	1,468	2,273

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,667	1,667
当期変動額		
新株の発行	—	2
当期変動額合計	—	2
当期末残高	1,667	1,669
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,641	4,641
当期変動額		
新株の発行	—	2
当期変動額合計	—	2
当期末残高	4,641	4,643
資本剰余金合計		
当期首残高	4,641	4,641
当期変動額		
新株の発行	—	2
当期変動額合計	—	2
当期末残高	4,641	4,643
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	371	371
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	371	371
その他利益剰余金		
特別償却積立金		
当期首残高	20	18
当期変動額		
特別償却積立金の積立	1	—
特別償却積立金の取崩	△4	△4
当期変動額合計	△2	△4
当期末残高	18	13
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	36	39
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	3	20
当期変動額合計	3	20
当期末残高	39	60
別途積立金		
当期首残高	20,700	22,700
当期変動額		
その他剰余金の処分	2,000	2,000

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
当期変動額合計	2,000	2,000
当期末残高	22,700	24,700
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,369	6,922
当期変動額		
剰余金の配当	△915	△915
特別償却積立金の積立	△1	—
特別償却積立金の取崩	4	4
固定資産圧縮積立金の積立	△3	△20
その他剰余金の処分	△2,000	△2,000
当期純利益	1,468	2,273
自己株式の処分	—	△1
当期変動額合計	△1,447	△658
当期末残高	6,922	6,263
利益剰余金合計		
当期首残高	29,498	30,051
当期変動額		
剰余金の配当	△915	△915
特別償却積立金の積立	—	—
特別償却積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
その他剰余金の処分	—	—
当期純利益	1,468	2,273
自己株式の処分	—	△1
当期変動額合計	553	1,356
当期末残高	30,051	31,408
自己株式		
当期首残高	△49	△50
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	7
当期変動額合計	△0	7
当期末残高	△50	△43
株主資本合計		
当期首残高	35,758	36,310
当期変動額		
新株の発行	—	4
剰余金の配当	△915	△915
当期純利益	1,468	2,273
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	6
当期変動額合計	552	1,368
当期末残高	36,310	37,678

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,098	2,077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21	1,943
当期変動額合計	△21	1,943
当期末残高	2,077	4,020
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,098	2,077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21	1,943
当期変動額合計	△21	1,943
当期末残高	2,077	4,020
新株予約権		
当期首残高	57	73
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	8
当期変動額合計	16	8
当期末残高	73	82
純資産合計		
当期首残高	37,913	38,461
当期変動額		
新株の発行	—	4
剰余金の配当	△915	△915
当期純利益	1,468	2,273
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	1,951
当期変動額合計	547	3,319
当期末残高	38,461	41,781

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,853	4,463
減価償却費	5,061	5,227
減損損失	1,815	1,035
投資有価証券評価損益（△は益）	147	—
退職給付引当金の増減額（△は減少）	103	84
賞与引当金の増減額（△は減少）	△136	△247
受取利息及び受取配当金	△172	△171
支払利息	84	69
固定資産除売却損益（△は益）	37	85
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	14	15
役員業績報酬引当金の増減額（△は減少）	△31	△28
売上債権の増減額（△は増加）	35	84
たな卸資産の増減額（△は増加）	△605	△1,549
未収入金の増減額（△は増加）	1,387	△733
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,329	3,934
未払金の増減額（△は減少）	△3	82
未払消費税等の増減額（△は減少）	△441	△145
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,246	—
その他	△141	△355
小計	9,926	11,851
利息及び配当金の受取額	162	161
利息の支払額	△70	△56
法人税等の支払額	△3,662	△2,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,355	9,127
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,996	△4,997
有形固定資産の売却による収入	11	176
無形固定資産の取得による支出	△17	△5
差入保証金の差入による支出	△122	△124
差入保証金の回収による収入	312	300
預り保証金の返還による支出	△258	△262
預り保証金の受入による収入	162	85
関係会社出資金の払込による支出	—	△954
その他	△152	△89
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,060	△5,871
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,024	△1,024
配当金の支払額	△915	△917
その他	△24	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,964	△1,967
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,669	1,288
現金及び現金同等物の期首残高	4,813	3,143
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,143	※1 4,431

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元平均原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

（営業店舗）

20年

（建物附属設備）

3年～18年

構築物

3年～20年

工具、器具及び備品

2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することにしております。

過去勤務債務は、その発生年度において一括費用処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜処理を採用しております。

(2) 決算期変更に関する事項

当社は、決算日を毎年2月20日としておりましたが、当社の親会社であるイオン株式会社の事業年度の末日が2月末日であることを踏まえ、同社と事業年度を一致させることによって、より効率的な業務執行を行うため、平成24年5月15日開催の定時株主総会の決議に基づき、決算日を2月末日に変更しております。当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直し並びに開示の拡充。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直しについては、平成27年3月1日以後開始する事業年度の期首から適用する予定であります。その他、開示の拡充等については、平成26年3月1日以後開始する事業年度の年度末にかかる財務諸表から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

現在評価中であります。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「違約金収入」は、重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「違約金収入」に表示していた40百万円は、「その他」に組み替えております。

なお、当事業年度における「違約金収入」の金額は、15百万円であります。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△142百万円は、「有形固定資産の売却による収入」11百万円、「その他」△152百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】
(貸借対照表関係)
※ 担保提供資産

	前事業年度 (平成24年 2 月20日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
建物	70百万円	67百万円
土地	470	470
計	540	537
上記に対する債務		
	前事業年度 (平成24年 2 月20日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
長期借入金 (1 年以内の返済予定分を含む)	38百万円	14百万円

(損益計算書関係)

※ 1 他勘定振替高の主な内容

	前事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)
販売費及び一般管理費 事務用消耗品費等振替高	74百万円	73百万円

※ 2 固定資産除売却損の主な内容

固定資産除売却損は、店舗改装・閉鎖等によるものであり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)
建物	23百万円	79百万円
構築物	5	2
器具備品	5	0
土地	—	3
その他	3	0

※ 3 減損損失

前事業年度（自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日）

当事業年度において以下の資産グループについて減損損失1,815百万円を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

地域	用途	種類	件数	金額
兵庫県	店舗その他	建物等	6	941
岡山県	店舗その他	建物等	1	65
山口県	店舗その他	土地及び建物等	5	808
合 計			12	1,815

(2)減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
土地	10
建物	1,281
リース資産	13
その他	509
合計	1,815

(4)資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

当事業年度において以下の資産グループについて減損損失1,035百万円を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

地域	用途	種類	件数	金額
広島県	店舗その他	建物等	2	77
兵庫県	店舗その他	建物等	4	308
岡山県	店舗その他	建物等	1	19
山口県	店舗その他	建物等	1	385
香川県	店舗その他	建物等	2	244
合 計			10	1,035

(2)減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3)減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
建物	587
リース資産	195
その他	253
合計	1,035

(4)資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,192,409	—	—	26,192,409
合計	26,192,409	—	—	26,192,409
自己株式				
普通株式	40,786	819	—	41,605
合計	40,786	819	—	41,605

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加819株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (百万円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	73
合計		—	—	—	—	—	73

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 定時株主総会	普通株式	915	35.00	平成23年2月20日	平成23年5月13日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 定時株主総会	普通株式	915	利益剰余金	35.00	平成24年2月20日	平成24年5月16日

当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,192,409	4,000	—	26,196,409
合計	26,192,409	4,000	—	26,196,409
自己株式				
普通株式	41,605	379	6,500	35,484
合計	41,605	379	6,500	35,484

- （注）1. 普通株式の発行済株式数の増加4,000株は、新株予約権行使による新株発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加379株は、単元未満株式の買取りによるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,500株は、新株予約権行使による自己株式の充当による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （百万円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	82
合計		—	—	—	—	—	82

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 定時株主総会	普通株式	915	35.00	平成24年2月20日	平成24年5月16日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	915	利益剰余金	35.00	平成25年2月28日	平成25年5月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)
現金及び預金期末残高	3,143百万円	4,431百万円
現金及び現金同等物の期末残高	3,143	4,431

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)
重要な資産除去債務の額	2,621百万円	99百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における建物及び器具・備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前事業年度（平成24年2月20日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	542	240	—	301
車両運搬具	31	24	—	7
工具、器具及び備品	844	700	75	67
合計	1,418	965	75	377

(単位：百万円)

	当事業年度（平成25年2月28日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	542	267	—	274
車両運搬具	9	8	—	1
工具、器具及び備品	—	—	—	—
合計	552	276	—	275

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	101	26
1年超	348	319
合計	449	345

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
支払リース料	354	103
リース資産減損勘定の取崩額	38	2
減価償却費相当額	306	101
支払利息相当額	31	26
減損損失	13	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(賃借物件)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2月20日)	当事業年度 (平成25年 2月28日)
1 年内	2,854	2,993
1 年超	18,600	18,238
合計	21,454	21,231

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主として安全性の高い定期預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融からの借入により資金調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金 は設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、売掛金等の営業債権について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

②市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングしております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年2月20日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	3,143	3,143	—
(2) 未収入金	5,050	5,050	—
(3) 投資有価証券	5,058	5,058	—
(4) 差入保証金（1年以内に回収予定の差入保証金を含む）	6,663	6,006	△656
資産計	19,915	19,259	△656
(1) 買掛金	21,372	21,372	—
(2) 設備関係支払手形	2,428	2,428	—
(3) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	2,788	2,797	9
(4) 長期預り保証金（1年以内に返済予定の預り保証金を含む）	5,430	5,148	△282
負債計	32,019	31,746	△272

(*)当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

当事業年度（平成25年2月28日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,431	4,431	—
(2) 未収入金	5,784	5,784	—
(3) 投資有価証券	8,094	8,094	—
(4) 差入保証金（1年以内に回収予定の差入保証金を含む）	6,495	5,997	△497
資産計	24,805	24,307	△497
(1) 買掛金	25,287	25,287	—
(2) 設備関係支払手形	2,789	2,789	—
(3) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	1,764	1,767	3
(4) 長期預り保証金（1年以内に返済予定の預り保証金を含む）	5,278	5,110	△167
負債計	35,119	34,955	△164

(*)当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負 債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)設備関係支払手形

設備関係支払手形の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レート等で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
非上場株式 関係会社出資金	105 —	77 954
合計	105	1,032

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成24年2月20日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,143	—	—	—
未収入金	5,050	—	—	—
差入保証金(*)	164	477	282	202
合計	8,358	477	282	202

(*)差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの（5,536百万円）については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,431	—	—	—
未収入金	5,784	—	—	—
差入保証金(*)	158	400	235	170
合計	10,373	400	235	170

(*)差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの（5,529百万円）については、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

5. 当事業年度より、未収入金の重要性が増したため、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、（注）3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額にそれぞれ未収入金を記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても、それぞれ未収入金を記載しております。

(有価証券関係)

前事業年度

1. その他有価証券(平成24年2月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	4,703	1,464	3,238
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,703	1,464	3,238
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	355	378	△23
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	355	378	△23
合計		5,058	1,842	3,215

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額105百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について147百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度

1. その他有価証券(平成25年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	8,094	1,870	6,223
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,094	1,870	6,223
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		8,094	1,870	6,223

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額77百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社はイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△3,499	△3,552
(2) 年金資産 (百万円)	2,403	2,635
(3) 未積立退職給付債務 (百万円)	△1,096	△916
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	706	443
(5) 退職給付引当金 (百万円)	△389	△473

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用 (百万円)	109	125
(2) 利息費用 (百万円)	72	66
(3) 期待運用収益(減算) (百万円)	△27	△31
(4) 数理計算上の差異費用処理額 (百万円)	146	160
(5) その他 (百万円) (注)	216	228
(6) 退職給付費用 (百万円)	516	548

(注) その他は、確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(1) 割引率 (%)	1.9	1.9
(2) 期待運用収益率 (%)	1.21	1.33
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生翌期より10年	発生翌期より10年

(ストック・オプション等関係)

(1)ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
販売費及び一般管理費	11	8

(2)ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ストック・オプションの内容

	第1回株式報酬型 ストック ・オプション	第2回株式報酬型 ストック ・オプション	第3回株式報酬型 ストック ・オプション	第4回株式報酬型 ストック ・オプション	第5回株式報酬型 ストック ・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 11名	当社取締役 11名	当社取締役 9名	当社取締役 10名	当社取締役 11名
株式の種類別の ストック・ オプションの数 (注)	普通株式 24,900株	普通株式 21,800株	普通株式 18,100株	普通株式 18,500株	普通株式 20,600株
付与日	平成20年 4月21日	平成21年 4月21日	平成22年 4月21日	平成23年 4月21日	平成24年 4月21日
権利確定条件	――	――	――	――	――
対象勤務期間	定めて おりません。	定めて おりません。	定めて おりません。	定めて おりません。	定めて おりません。
権利行使期間	自 平成20年 5月21日 至 平成35年 5月20日	自 平成21年 5月21日 至 平成36年 5月20日	自 平成22年 5月21日 至 平成37年 5月20日	自 平成23年 5月21日 至 平成38年 5月20日	自 平成24年 5月21日 至 平成39年 5月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(3)ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	第1回株式報酬型 ストック ・オプション	第2回株式報酬型 ストック ・オプション	第3回株式報酬型 ストック ・オプション	第4回株式報酬型 ストック ・オプション	第5回株式報酬型 ストック ・オプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末	―	―	―	―	―
付与	―	―	―	―	20,600
失効	―	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―	20,600
未確定残	―	―	―	―	―
権利確定後 (株)					
前事業年度末	16,800	20,300	18,100	18,500	―
権利確定	―	―	―	―	20,600
権利行使	3,000	3,500	2,000	2,000	―
失効	―	―	―	―	―
未行使残	13,800	16,800	16,100	16,500	20,600

②単価情報

	第1回株式報酬型 ストック ・オプション	第2回株式報酬型 ストック ・オプション	第3回株式報酬型 ストック ・オプション	第4回株式報酬型 ストック ・オプション	第5回株式報酬型 ストック ・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,375	1,371	1,347	1,347	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,020	975	1,114	893	935

(4)ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

	第5回株式報酬型 ストック・オプション
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動性 (注) 1	20.13%
予想残存期間 (注) 2	7年6ヵ月
予想配当 (注) 3	35円／株
無リスク利率 (注) 4	0.62%

- (注) 1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。
2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。
3. 配当実績に基づき算定しております。
4. 平成24年4月21日付発表の国債利回りデータより算出しております。

(5)ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
①流動の部		
広告宣伝費	—	197
未払事業税	155	123
賞与引当金	215	108
資産除去債務	14	11
その他	164	157
繰延税金資産合計	549	598
②固定の部		
有形固定資産	3,197	3,417
資産除去債務	933	982
長期前払費用	434	472
退職給付引当金	137	167
その他	181	172
繰延税金資産小計	4,884	5,212
評価性引当額	△1,092	△1,131
繰延税金資産合計	3,791	4,080
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,138	2,203
資産除去費用	435	434
特別償却積立金等	82	87
繰延税金負債合計	1,656	2,724
繰延税金資産の純額	2,135	1,356

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	△0.8	△0.7
寄附金	—	0.3
役員賞与	0.4	0.3
住民税均等割	5.3	5.3
税率変更	12.0	1.7
評価性引当額	3.0	0.5
その他	1.7	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.0	49.1

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「役員賞与」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、当事業年度より区分掲記しております。また、前事業年度において区分掲記しておりました「過年度法人税等」は、法定実効税率に対する割合が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「過年度法人税等」に表示していた0.4%、「その他」に表示していた1.7%は、「役員賞与」0.4%、「その他」1.7%として組み替えております。

(持分法投資損益)

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、主として、店舗の建設に当たり、不動産賃貸契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として20年と見積り、割引率は1.7%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)
期首残高 (注)	2,493百万円	2,621百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	79	99
時の経過による調整額	45	51
資産除去債務の履行による減少額	△1	△31
その他増減額 (△は減少)	3	—
期末残高	2,621	2,739

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。これら、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)
貸借対照表計上額		
期首残高	11,164	11,690
期中増減額	526	△1,437
期末残高	11,690	10,253
期末時価	15,941	15,860

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は新店開設等によるもの607百万円、及び「資産除去債務に関する会計基準」の適用による計上額659百万円であり、主な減少額は減価償却費917百万円等によるものであります。また、当事業年度の主な増加額は新店開設等402百万円によるものであり、主な減少額は減価償却費1,477百万円等によるものであります。
3. 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものも含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)
賃貸収益	3,943	4,112
賃貸費用	2,632	2,607
差額	1,311	1,504
その他損益	△611	△12

- (注) 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用（減価償却費、保険料、公租公課等）については販売費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）及び当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

当社は食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	衣料部門 (百万円)	食品部門 (百万円)	住居余暇 関連部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客 への売上高	3,277	229,493	16,158	377	249,306

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	衣料部門 (百万円)	食品部門 (百万円)	住居余暇 関連部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客 への売上高	3,779	236,981	17,097	390	258,249

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）及び当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）及び当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）及び当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

親会社及び法人主要株主等との取引については、開示の必要なものがないため、記載を省略しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株)	千葉市 美浜区	15,466	金融サービス業	(所有割合) 直接 1.68	クレジットの 業務委託及び 電子マネーの 業務委託	クレジット 売上	38,445	クレジット未収入金	1,636
					(被所有割合) 直接 0.90		電子マネー 売上	26,459	電子マネー未収入金	1,403
親会社の子会社	イオンフードサプライ(株)	千葉県 船橋市	260	食品の製造加工及び配送	(被所有割合) 直接 0.91	商品仕入	商品仕入 (注) 1	19,491	買掛金	1,627
親会社の子会社	イオントップバリュ(株)	千葉市 美浜区	342	商品企画・開発・販売促進	—	商品仕入	商品仕入 (注) 1	12,606	買掛金	1,390
親会社の子会社	イオン商品調達(株)	千葉市 美浜区	10	卸売業	—	商品仕入	商品仕入 (注) 1	11,227	買掛金	921

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ一般取引条件と同様に決定しております。
- 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

親会社及び法人主要株主等との取引については、開示の必要なものがないため、記載を省略しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

当社の連結子会社である永旺美思佰樂（青島）商業有限公司は、平成25年1月7日に設立しており、設立日から当社の決算日までの取引については、開示の必要なものがないため、記載を省略しております。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	イオンクレジットサービス(株) (注) 3	千葉市 美浜区	15,466	金融サービス業	(所有割合) 直接 1.68	クレジットの 業務委託及び 電子マネーの 業務委託	クレジット 売上	41,425	クレジット 未収入金	2,456
					(被所有割合) 直接 0.90		電子マネー 売上	25,171	電子マ ネー未収 入金	1,128
親会社の子会社	イオン フードサ プライ(株)	千葉県 船橋市	260	食品の製 造加工及 び配送	(被所有割合) 直接 0.91	商品仕入	商品仕入 (注) 1	18,202	買掛金	1,822
親会社の子会社	イオン トップバ リュ(株)	千葉市 美浜区	342	商品企画・ 開発・販売 促進	—	商品仕入	商品仕入 (注) 1	16,280	買掛金	1,828
親会社の子会社	イオン商 品調達(株)	千葉市 美浜区	10	卸売業	—	商品仕入	商品仕入 (注) 1	11,788	買掛金	1,325

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ一般取引条件と同様に決定しております。
- 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- イオンクレジットサービス(株)は、(株)イオン銀行との経営統合により、平成25年4月1日、銀行持株会社に移行し、商号をイオンフィナンシャルサービス(株)に変更しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	1,467円94銭	1,593円94銭
1株当たり当期純利益金額	56円15銭	86円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56円00銭	86円63銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成24年2月20日)	当事業年度末 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	38,461	41,781
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	73	82
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	38,387	41,698
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	26,150	26,160

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	当事業年度 (自 平成24年2月21日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,468	2,273
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,468	2,273
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,150	26,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	70	90

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証 券	その他有 価証券	イオンクレジットサービス(株)	2,646,705	5,711
		イオン九州(株)	480,000	781
		ミニストップ(株)	392,753	584
		イオンディライト(株)	175,500	287
		マックスバリュ北海道(株)	118,000	194
		(株)イオンファンタジー	114,998	146
		(株)コックス	535,355	109
		(株)ジーフット	93,750	109
		マックスバリュ東北(株)	108,000	87
		イオンフォレスト(株)	100,000	50
		マックスバリュ九州(株)	30,240	36
		DCMホールディングス(株)	32,340	21
		(株)姫路シティFM21	400	20
		(株)ツヴァイ	20,000	15
		その他（5銘柄）	18,033	16
投資有価証券合計			4,866,074	8,171

（注）イオンクレジットサービス(株)は、(株)イオン銀行との経営統合により、平成25年4月1日、銀行持株会社へ移行し、商号をイオンフィナンシャルサービス(株)に変更しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	54,263	3,303	3,008 (587)	54,558	24,423	2,589	30,134
構築物	11,481	394	641 (64)	11,235	6,574	641	4,661
車両運搬具	9	—	3	6	5	—	0
工具、器具及び備品	11,343	1,433	1,365 (158)	11,411	7,287	1,397	4,123
土地	7,436	50	175	7,310	—	—	7,310
リース資産	269	—	195 (195)	73	73	—	—
建設仮勘定	45	6,306	6,282	68	—	—	68
有形固定資産計	84,848	11,487	11,671 (1,005)	84,665	38,365	4,629	46,299
無形固定資産							
のれん	796	—	—	796	249	81	546
ソフトウェア	47	2	9	39	22	9	17
電話加入権	24	—	—	24	—	—	24
施設利用権	129	3	8 (0)	124	56	8	68
無形固定資産計	998	5	18 (0)	985	328	99	656
長期前払費用	3,690	308	426 (29)	3,572	1,701	499	1,870

(注) 1. 当期減少額の()内の数字は、減損損失処理額であります。

2. 当期増加額の主要な内容は次のとおりであります。

建物 店舗新設によるもの 2,166百万円
構築物 店舗新設によるもの 320百万円
工具、器具及び備品 店舗新設によるもの 764百万円

3. 建設仮勘定の当期増加額は、新設店舗及び改装等への投資であり、当期減少額は、主として本勘定への振り替えによるものであります。

4. 建物及び工具、器具及び備品の当期減少額の主要な内容は、次のとおりであります。

建物 店舗閉鎖改装等によるもの 2,420百万円
減損損失によるもの 587百万円
工具、器具及び備品 店舗閉鎖改装等によるもの 1,206百万円
減損損失によるもの 158百万円

5. 無形固定資産及び長期前払費用の当期減少は、総資産の1%以下であるため、内容の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,024	1,014	1.342	—
1年以内に返済予定のリース債務	25	26	4.03	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,764	750	1.324	平成25年～26年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	181	155	4.03	平成31年5月
合計	2,994	1,945	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	750	—	—	—
リース債務	27	28	29	30

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8	—	4	—	4
賞与引当金	534	286	534	—	286
役員業績報酬引当金	38	9	38	—	9
店舗閉鎖損失引当金	14	29	14	—	29

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

内訳	金額（百万円）
現金	2,110
預金の種類	
普通預金	2,311
その他の預金	9
小計	2,320
計	4,431

② 売掛金

a. 主要相手先別明細

相手先	金額（百万円）
(株)ジェーシービー	189
三井住友カード(株)	83
三菱UFJニコス(株)	64
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル、 Inc.	36
ユーシーカード(株)	19
その他	19
計	412

b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{2}{(B)}$
497	142,458	142,543	412	99.7	1.2

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

区分	金額（百万円）
加工食品	3,443
酒類	880
日配食品	259
乳製品・冷蔵飲料	240
冷凍食品	186
寿司・弁当・惣菜	183
パン・生菓子	37
農産品	180
水産品	159
畜産品	254
食品部門計	5,825
日用雑貨	1,305
化粧・薬品	663
スポーツ・園芸・ペット等	332
衣料品	968
その他非食品	47
非食品部門計	3,317
計	9,142

④ 貯蔵品

区分	金額（百万円）
トレー・ハイラップ	24
その他の消耗品	43
計	68

⑤ 未収入金

区分	金額（百万円）
クレジット	2,456
電子マネー	1,128
配送代行手数料等	741
割戻金	916
預け金	190
その他	349
計	5,784

⑥ 差入保証金

区分	金額（百万円）	摘要
土地賃借にかかる敷金、保証金	4,703	
店舗賃借にかかる敷金、保証金	1,879 (157)	
寮及び社宅賃借にかかる敷金、保証金	96	
その他	8	
計	6,687 (157)	

（注）金額欄（ ）書は内書で、1年以内に回収予定の差入保証金であり、貸借対照表上は流動資産「その他」に含めて表示しております。

⑦ 支払手形

a. 主要相手先別明細

相手先	金額（百万円）	摘要
アイリスオーヤマ(株)	64	商品仕入代金
(株)ナカガワ	34	商品仕入代金
(株)ブックス森野屋	4	商品仕入代金
(株)協和	2	商品仕入代金
オリヒロ(株)	1	商品仕入代金
計	108	

b. 期日別明細

期日別	金額（百万円）
1ヵ月以内	47
2ヵ月以内	33
2ヵ月超	27
計	108

⑧ 買掛金

相手先	金額（百万円）
三菱食品(株)	2,442
(株)日本アクセス	1,936
イオントップバリュ(株)	1,828
イオンフードサプライ(株)	1,822
加藤産業(株)	1,805
その他	15,452
計	25,287

⑨ 設備関係支払手形

a. 主要相手先別明細

相手先	金額（百万円）	摘要
前川建設(株)	824	店舗建築代金
パナソニックE S産機システム(株)	417	店舗建築代金
大和ハウス工業(株)	412	店舗建築代金
三和建設(株)	269	店舗建築代金
洋林建設(株)	210	店舗建築代金
その他	654	店舗建築代金
計	2,789	

b. 期日別明細

期日別	金額（百万円）
1ヵ月以内	486
2ヵ月以内	429
3ヵ月以内	441
4ヵ月以内	356
5ヵ月以内	269
5ヵ月超	805
計	2,789

⑩ 長期預り保証金

区分	金額（百万円）
テナント入店保証金	5,401 (82)
計	5,401 (82)

（注）（ ）内の金額は内書で1年内返還予定額であり、流動負債の「その他」に表示しております。

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	60,712	124,502	187,380	258,249
税引前四半期(当期)純利益 金額(百万円)	853	1,881	2,061	4,463
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	442	971	1,013	2,273
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.92	37.14	38.75	86.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.92	20.23	1.61	48.18

② 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所 買取手数料	無料								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行なう。 公告掲載URL http://www.maxvalu.co.jp								
株主に対する特典	株主優待制度として、100株以上所有の株主に、以下の基準により株主優待券を贈呈する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～999株</td><td>株主優待券(100円)50枚</td></tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td><td>株主優待券(100円)100枚</td></tr> <tr> <td>2,000株以上</td><td>株主優待券(100円)200枚</td></tr> </tbody> </table> ※上記株主優待券は1,000円以上の買物につき、1,000円ごとに1枚利用できる。 ※上記株主優待券に代えて当社指定地域特産品を選択できる。	所有株式数	内容	100株～999株	株主優待券(100円)50枚	1,000株～1,999株	株主優待券(100円)100枚	2,000株以上	株主優待券(100円)200枚
所有株式数	内容								
100株～999株	株主優待券(100円)50枚								
1,000株～1,999株	株主優待券(100円)100枚								
2,000株以上	株主優待券(100円)200枚								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）平成24年5月16日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及び添付書類

平成24年5月16日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期）

第1四半期報告書（自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日）平成24年6月29日中国財務局長に提出

第2四半期報告書（自 平成24年5月21日 至 平成24年8月20日）平成24年10月2日中国財務局長に提出

第3四半期報告書（自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日）平成24年12月26日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年2月7日中国財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正有価証券報告書及び確認書

平成24年6月28日中国財務局に提出

事業年度（第30期）（自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日）平成24年5月16日中国財務局長に提出した有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月14日

マックスバリュ西日本株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 紀 昭 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 宏 和 印
--------------------	-------	-----------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成24年2月21日から平成25年2月28日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ西日本株式会社の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックスバリュ西日本株式会社が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。